



四日市市新総合計画 (2011年～2020年)

第1次素案

目 次

総合計画の策定にあたって

人口の見通し	1
経済の見通し	2

基本構想

目指すべき都市像	3
実現に向けての基本目標	6
基本目標を達成するにあたっての5つの視点	1 1

基本目標における現状と課題及びリーディングプロジェクト()

都市と環境が調和するまち	1 4
いきいきと働ける集いと交流のあるまち	2 3
誰もが自由に移動しやすい、安全に暮らせるまち	3 2
市民が支えあい、健康で自分らしく暮らせるまち	4 1
心豊かな“よっかいち人”を育むまち	5 0

()リーディングプロジェクトとは、基本構想の実現に向けて重点的に取り組むべき施策です。

総合計画の策定にあたって

1. 人口の見通し

日本の将来人口は、国の推計（ ）によると、2005年の1億2,777万人から長期にわたって減り続け、2046年には1億人を下回るとされています。とりわけ高齢化が一層進むものとされており、65歳以上の人口に占める割合（高齢化率）は2005年時点では20.2%でしたが、2035年には33.7%となります。一方、15歳～64歳の生産年齢人口は、1995年よりすでに減少局面に入っています。

一方、本市の人口は、約31万5,000人ですが、今後、全国と同様に、人口減少・少子高齢化の流れが強まるとみられ、それに伴って経済の停滞・縮小なども懸念されます。具体的に、総人口は2015年に約31万7,000人となり、ピークを迎えた後、長期的な減少局面に入るものと推計しております。

また、人口構成の変化も、2005年時点で18.2%であった65歳以上人口の割合は、2035年には29.0%と、総人口の約3割を占めるようになるものと見込まれます。その一方で、生産活動の主な担い手となる、15～64歳の生産年齢人口の割合は、66.7%（2005年）から59.7%（2035年）まで低下すると見込まれています。このほか、本市の将来を担う15歳未満の年少人口の割合も、15.1%（2005年）から11.3%（2035年）まで低下するものと見込まれています。

このように、本市では今後、人口面で大きな変化が生じるなかで、都市としての活力を維持・向上させていくためには、日本のほぼ中央に位置し、近畿・北陸・東海へ開かれているという地理的な優位性を存分に生かし、ビジネスや観光などを通じて他の地域や海外からこれまで以上の人を呼び込み、交流人口の増加等によってまちの賑わいをつくり出していくことが必要です。

さらに、産業再生や産業立地を通じて雇用を維持・創出し、住みやすいまちづくりに向けた取り組みと一体となって、定住人口の増加を目指すことも肝要と考えております。

国立社会保障・人口問題研究所の出生中位推計（2006年）

2 . 経済の見通し

世界経済の動向は、2008年の世界同時不況から先進国が緩やかに回復を続ける中、アジアを中心とする新興国が著しい経済発展を遂げつつあり、全体として金融危機以前の成長率に向けて徐々に回復していくであろうと予測されています。こうした中で、日本経済も緩やかながらも、徐々に安定した成長軌道に回復するとの見通しがなされています。しかし、今後10年間の経済成長率は平均して1%台にとどまると見込まれ、海外への輸出と国内の需要創出の双方を合わせた経済成長が必要であるとの指摘がなされています。

本市は、お茶や近郊野菜などに代表される第1次産業、製造業を中心とした第2次産業、大型小売店や運輸・物流などの第3次産業と、多様な産業が集積している特徴ある地域です。なかでもその中心は、石油化学や輸送用機械、電子部品・デバイスなどの製造業であり、まさに、本市は日本のものづくり産業を支える中部圏の中で極めて重要な役割を担っていると言えます。

本市臨海部の工業地帯には、わが国でも有数の規模を誇る石油化学産業が集積しているうえ、四日市コンビナートからおよそ1時間圏内には、自動車関連や液晶・半導体関連など、国際競争力の高いグローバル企業が多数立地しています。このように、川上の素材・部材産業と川下の加工組立産業が地理的に隣接したロケーションにあることによって、当地域はイノベーションや生産性の向上が促進されやすい恵まれた環境にあると言えます。

こうしたなか、最近では、既存の企業が研究開発機能を当地域に集積させるケースや、新規立地に際して研究開発機能を併設するケースなどが増加しています。また、公共施設や商業施設が集積していることから、来街者を呼び込む施策を積極的に展開することで、活気あふれるまちづくりを進めることが必要です。

今後、中核的な労働力であり、消費、並びに納税の中心である生産年齢人口の減少が予想されていることから、産業構造をより一層付加価値の高いものに進化させ、就労の場としての魅力をより一層増進することで、本市における経済成長の可能性を高めていくことも肝要と考えております。

基本構想

目指すべき都市像

みんなが誇りを持てるまち
四日市

「元気・魅力」

「安心」

「絆」

実現に向けての基本目標

- 1 都市と環境が調和するまち
- 2 いきいきと働ける集いと交流のあるまち
- 3 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち
- 4 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち
- 5 心豊かな“よっかいち人”を育むまち

基本目標を達成するにあたっての5つの視点

1 共に生きる
社会の実現

2 地域主権の確立

3 高度情報化社会
への対応

4 都市経営の視点

5 行財政改革と
健全な行財政運営

目指すべき都市像

みんなが誇りを持てるまち 四日市

～安心、元気・魅力、絆のあるまちを目指して～

本市は、古くから宿場町や市（いち）の町として、また、近年においては、全国有数の工業都市として発展してきました。一方、経済発展の過程で、公害が発生し、その克服に向けて市民・事業者・行政が一体となって環境改善に取り組んできました。本市がたどってきた歴史や、先人が残した都市基盤や文化遺産などの既存ストックを、有効に活用していくとともに、新たな社会経済情勢に柔軟に対応できるまちを目指します。

まずは、本格的な人口減少・少子高齢社会の到来に向けて、あらゆる世代が住みなれた地域で安心して暮らせる仕組みを構築することが求められています。そこで、充実した医療・福祉環境のもとで、高齢者や障害者、子どもなど、あらゆる世代が安心して生活し、生涯を通じて自分らしさを保ちながら暮らせるとともに、子育て世代が未来を担う子どもたちを安心して産み育てられるまちを目指します。また、環境改善の取り組みの中で培ってきた知恵を活かし、誰もが快適な環境の中で生活できるまちを目指します。さらに自然災害に対する十分な備えもあり、防犯体制などが充実した、誰もが安心を実感できるまちづくりを進めます。

次に、経済が低成長の時代においても、まちの賑わいを創出し、生活の質を向上していけるような、都市の元気と魅力を生み出すことが求められています。

厳しい都市間競争がさらに加速する中で、日本のものづくり産業を支える中部圏の西の枢要な自立都市にふさわしい産業再生、産業立地を促進するとともに、それを支える都市基盤を整備し、生活の豊かさが実感でき、活力あふれた経済活動が展開できるまちを目指します。また、鈴鹿の山並みや豊かな水の恵みなどの美しい自然環境、また港まちとしての歴史や多彩な地場産品、文化財など、四日市の持つ地域資源を最大限に活かし、広く市内外に情報発信するとともに、環境改善に向けた取り組みやその過程で培った知識や技術などを、広くアピールすることで、都市イメージの向上を図ります。また、問題解決能力や豊かな人間性を育むことができる特色ある教育を推進するとともに、文化やスポーツに気軽に親しむことで生活の質を向上させ、元気と魅力にあふれるまちづくりを目指します。

さらに、少子高齢化の進展や生活様式の多様化に伴い、互いに支えあって生活する社会風土や地域社会の一体感が希薄化している中で、まちづくりを支える多様な人材がそれぞれの能力を発揮し、互いに連携し合うことで、人とのつながりや温かさを感じることでできる絆づくりが重要です。

そのため、これまで地域社会を支えてきた地域コミュニティをより一層強固なものにするとともに、福祉や環境、防犯など、さまざまな分野における市民活動を支援できるような環境整備をし、市民協働のまちづくりを進めます。また、さまざまな施策を展開する上で、新しい公共を中心に据えていくことで、自助・共助の機能が充実したまちを目指します。そして、個人がお互いに信頼を深め、ともに支えあうことができるよう連携することにより、人と人の絆を実感できるまちを目指します。

以上のようなまちづくりを進めることにより、市民や事業者など、本市に関わりを有するあらゆる主体が「住んで良かった」「住み続けたい」と実感でき、市外からも「訪れたい」「住みたい」と思ってもらえる、「みんなが誇りを持つまち四日市」を実現していきます。

基本構想

実現に向けての基本目標

都市像を実現するための具体的な施策を進めていく上では、まちづくりを5つの分野に分け、それぞれの観点から目指すべき方向を描き、基本目標として位置づけることとします。また、これら5つの分野は相互に連携しており、一体的に展開することにより、「みんなが誇りを持てるまち四日市」を実現していきます。

1

都市と環境が調和するまち

土地利用・環境

本市は、高度成長期の臨海部への石油化学コンビナート企業立地を背景に経済的發展を遂げてきましたが、その過程では公害という深刻な被害が発生したため、郊外の丘陵部で大規模な住宅団地の開発を行ってきました。この結果として、人口規模に対して大きな市街地を形成してきました。

今後は、人口減少時代の到来・少子高齢化の進行などの日本社会の変容や地球規模の環境問題などにも資するよう、市街地の無秩序な拡大を抑制し、都市基盤が整っている臨海部の既成市街地においては、新たな都市活動の拠点としての活用を図るとともに、住宅団地の有効なストックを活用して、再度、市街地から郊外の住宅団地に至る地域に定住人口の増加を図り、市民が世代や地域を越えて交流し、快適に暮らせる魅力的な住・商複合市街地の形成を目指します。

そのためには、中心市街地や駅前市街地等を含む既成市街地において居住環境の向上に取り組むとともに、郊外の団地においては、住み替え促進による世代の混住を誘導します。

また、農地や森林の保全に取り組むとともに、既存の農村集落についても地域コミュニティが維持され、快適な生活が営めるよう生活環境の維持、向上を目指します。

既存産業用地については、新たな設備投資に対する支援策や操業環境の整備などにより、土地の有効活用が図られ、産業活動が活発に行われる持続可能な生産拠点の形成を目指します。

さらに、四日市公害の環境改善に取り組んできた経験を生かし、今後とも大気や水質などの生活環境の維持・向上に努めるとともに、市民、市民活動団体、事業者などあらゆる主体が、様々な環境改善活動に取り組み、低炭素社会や循環型社会の実現を目指します。

以上のような土地利用、環境面での総合的な取り組みにより、都市機能と自然環境が有機的につながり、調和するまちを目指します。

本市は、古くは市場や宿場の町として栄え、高度成長期以降は、全国有数の工業都市として、また名古屋大都市圏の中核をなす都市として発展してきました。

今後、臨海部コンビナート地区では、企業ニーズに合った操業環境整備による再生、さらなる高付加価値型への構造転換や、研究開発機能の集積により、工業系用途での土地の有効活用を図るとともに、その他中心市街地や内陸部における工業用地に隣接する区域等でも都市型産業、次世代産業の導入により地域産業が活性化することで、将来に向けて持続可能な産業都市として発展し、安定的に就労の場が維持されているまちを目指します。

また、地域資源を活かした物産開発や観光産業の振興により、四日市の魅力を市内外に情報発信し、多くの人々が訪れると同時に、市民一人ひとりが地域の魅力を誇りに感じ、おもてなし意識が醸成された集客と交流のあるまちを目指します。

中心市街地では、高齢者をはじめ誰もが安心して訪れることができるよう、商業・文化・福祉・医療施設などの充実を図ります。一方、市内各地の定期市を若者にも支持されるように再生するとともに、地域の生活拠点としての郊外の大規模ショッピングセンターも含め、それぞれが共存共栄する買い物拠点づくりを進めます。

さらに、外出困難な高齢者や障害者が買い物しやすい宅配、移動販売の担い手が育っており、誰もが生活しやすい買い物環境が築かれた、安心と活気のあるまちを目指します。

また、高度化・多様化する市民ニーズや、さまざまな地域課題に対応するため、市民意識の向上を図りながら、行政と市民、企業の適正な役割分担に基づいた参画と協働によるまちづくりを進め、すべての市民が生涯を通じて社会参加することができるまちを目指します。

本市では、個人の生活様式の多様化により、市民の生活圏が広がるとともに、産業の発展に伴い物流が活発化する中で、過度な車依存社会が進み、慢性的な交通渋滞が発生するとともに、公共交通機関の利用者が年々減少しています。

少子高齢社会を迎え、高齢者をはじめとする交通弱者にとって、日常生活に不可欠な鉄道支線や郊外バス路線の維持が困難な状況となっています。

そこで、事業者や市民、市民団体と連携して公共交通の利便性の確保を図るとともに、高齢者や障害者も利用しやすいバス停や駅周辺を整え、公共交通機関の利用を促進します。あわせて交差点や渋滞ネック箇所の整備を進め、南北方向の慢性的渋滞や朝夕を中心とした東西方向の渋滞解消を図るとともに、高齢者や障害者を含めた歩行者や自転車にとっても安全安心な道路空間づくりに取り組み、誰もが自由に移動しやすいまちを目指します。

また、産業のグローバル化に伴い国際物流の効率化が進み、港湾間の国際競争が激化する中で、国内港湾の競争力の低下が懸念されていることから、伊勢湾港の視点で、大型化する船舶への対応や港湾コストの低減などに取り組み、四日市港が背後地産業の物流コスト削減を通じて企業活動を支える、活気あふれるみなとまちを目指します。あわせて臨港地区内の土地の有効活用を図るとともに、点在する緑地や港の夜景、さらには重要文化財及び近代化産業遺産に指定されている末広橋梁などの港湾景観を生かして、市民に親しまれるみなとまちを目指します。

さらに、近い将来発生が予測される東海地震や東南海・南海地震、これまでに経験のない集中豪雨や台風に対して、計画的な耐震対策や雨水対策に加え、市民、企業と行政が一体となって地域防災力の強化に取り組み、災害に備えができた安全に暮らせるまちを目指します。

本市は、人口減少時代への突入や社会の成熟化に伴い、福祉や医療に対する市民ニーズがますます多様化し、より一層地域でお互いを支えあうことが必要になっています。

こうした中で、延長保育や休日保育、病児保育などの多様な保育サービスや学童保育サービスを充実するとともに、保護者の子育てへの不安や悩みをワンストップで相談できる体制を整えることによって、安心して子どもを産み育てることができ、また子ども自身ものびのびと育つことのできるまちを目指します。

今後ますます重要となる在宅医療・在宅福祉の分野においては、地域包括支援センターをはじめとした福祉の拠点における医療との連携や病診連携、訪問医療・看護の体制など、在宅での療養をサポートするシステムを整え、安心できる福祉・医療環境を目指します。さらに、市立四日市病院の整備充実や他の二つの基幹病院との病病連携などにより、質の高い医療を提供できるよう努めます。このような基盤整備とともに、福祉・医療にかかわる NPO やボランティア、地域における見守りネットワークなど、きめ細かいサービスの提供のための仕組みづくりにより、子どもから高齢者まで、だれもが地域で安心して生活することのできるまちを目指します。

また、生活習慣病や心の病が社会問題化する中で、一人ひとりが自らの食生活を含めた、身体と心の健康に高い意識を持つとともに、身近なところで生活習慣病予防ができる健康教室や食生活改善のための活動が展開されたり、いつでも気軽に心の不調を相談できる体制を整えることで、生涯を通じて心身ともに健康で暮らすことのできるまちを目指します。

さらに、すべての人の人権が尊重され、地域で安心して生活できるよう、人権意識を高めるための活動への支援やバリアフリー化、児童や高齢者への虐待や、DVなどの防止に向けた体制の強化によって、それぞれの個性と能力を發揮しながら自分らしく生きることのできるまちを実現していきます。

本市は、これまでも少人数学級や英語教育の充実など独自の取り組みを進めていますが、今後、社会の激しい変化に対応できる子どもたちを育むため、学校教育において、より一層充実した取り組みが必要となってきました。このため、学校の適正な統廃合や老朽校舎改築などの環境整備を行うとともに、子どもたちが、「問題解決能力」や「豊かな人間性」を身につけ、心身ともに健やかに成長できる効果的な教育を実践し、特色ある教育を推進します。

また、本市は、古くは宿場町や「市」を中心として栄えてきたこともあり、大入道などに代表される郷土文化財も多く、また近年では、美術や音楽、伝統芸能など様々な分野において、活発に文化活動が行われています。また、スポーツについても、約 1,400 にものぼる数多くの団体によって草の根的に活発なスポーツ活動が行われています。

文化面については、今後、遊休化する公共施設の活用も視野にいれて、新たな芸術・文化活動の場づくりや、若者が活発に文化活動を行えるような場づくりを進めるとともに、スポーツについても、市内外に情報発信できるイベントの実施や総合型地域スポーツクラブの拡充、さらには、戦略的かつ特色ある施設整備を進めます。

一方、多くの分野の施策を進めるにあたり、地域コミュニティの役割が一層重要となることから、地域コミュニティを維持・拡充していくための担い手の育成や活性化のための支援策を推進するとともに、生涯学習に多くの市民が参加して、多様なコミュニティを形成することにより、市民力や地域力の高いまちを目指します。

図書館については、高齢社会を迎え、今後より一層生涯学習拠点としての重要性が増すものと考えられ、現在の市立図書館を中心に、あさけプラザ図書館・楠公民館図書室の連携強化を図るとともに、新たな形で市民ニーズに合った更なる機能向上を目指します。

以上のような施策により、市民が心の豊かさを実感できるとともに、自らの地域に誇りを持ち、さらに外に向かって積極的にアピールすることのできる“よっかいち人”を育みます。

基本構想

基本目標を達成するにあたっての5つの視点

5つの基本目標を達成するため、各種施策を推進していきますが、全ての基本目標に共通するものとして、以下の5つの視点を常に意識し、確実に効果的な取り組みを図っていきます。

1．共に生きる社会の実現

性別に関わらず、男女がお互いを尊重しながら責任を分かち合い、一人ひとりが自らの個性と能力を十分に発揮することにより、多様な生き方や働き方が可能となり、あらゆる分野で共に社会の一員として重要な役割を果たすことのできる、男女共同参画社会の実現を目指します。

また、本市には多くの外国人市民が生活しています。地域社会において、外国人市民を共に生活する住民として尊重し、理解しあっていくことにより、共に地域の構成員としてまちづくりに参画していける、多文化共生のまちづくりを進めます。

さらに、年齢や出身、障害の有無などに関わらず、すべての市民が生涯にわたり自分らしくいきいきと暮らせるよう、互いの人権を尊重し認め合うまちを目指します。

2．地域主権の確立

多様化するニーズに的確に対応していくためには、市民に最も近い基礎自治体である市が自由な裁量で、地域に応じた行財政運営を推進していけるよう国・県からの権限と財源の移譲が必要です。それだけに、市においては、移譲された権限や財源をまちづくりに生かせるだけの、行財政能力を向上させ、地域主権を確固たるものにしていくことが急務です。

このような中、本市においては、都市としての集積の魅力を享受し得る「中核市」への早期移行を目指すとともに、中部圏における西の枢要な自立都市圏の中心都市として、四日市広域行政圏内の菰野町、朝日町、川越町との連携をより一層充実させるとともに、北勢地域における広域連携もより一層強化していきます。さらに、名古屋大都市圏における、名古屋、岐阜、豊橋、浜松などとの都市間連携も推進していきます。

なお、平成 17 年 2 月に旧楠町と合併した際に策定した「新市建設計画」を着実に推進するとともに、広域連携における各種施策の推進に関しては、負担と便益のバランスを十分図っていきます。

3 . 高度情報化社会への対応

飛躍的に進歩した情報通信技術を有効活用して、市民生活の質的向上を図っていかなければなりません。国においても、従来の情報基盤整備から活用促進に重点を移し、「いつでも、どこでも、誰でも」簡単にネットワークにつながり、情報を自由自在にやりとりをすることのできる社会の実現に向けて「IT 新改革戦略」が展開されています。

さらに、情報通信技術を活用することにより、物理的な制約を受けずに、暮らしに密着した医療・教育などの行政サービスを享受するとともに、地域の活性化を実現していくことが大きく求められています。

今後、本市が提供する各種サービスにおいては、特に医療、福祉や防災、環境、生涯学習、産業などの分野において、情報通信技術を有効活用し、より質の高いサービスを効果的に提供できるように取り組んでいきます。

また、情報通信技術の進展や普及に対応した新しい行政サービスの提供と事務処理の効率化、迅速化など、従前からの取り組みも継続し、電子自治体への展開を着実に図っていきます。

4 . 都市経営の視点

総合計画は、四日市という都市全体のものであり、この計画に基づいて市民も事業者も行政も行動していくものです。そのために、行政だけではなく、市民、各種団体、企業など地域を構成するすべての主体が連携・協働し、地域全体で四日市のまちづくりを進めていくという都市経営の観点が不可欠となってきます。

こうした中で、行政だけでは必ずしも対応しきれない領域に、公共サービスの新たな担い手として、自治会、NPO、ボランティアなどで構成される地域協働体（ ）と言った、多様な主体が関わる「新しい公共」の参画を促し、それぞれが持つ意欲や活力、能力をまちづくりに活かしていきます。そのため、

これらの多様な担い手が効果的に活動できるよう、積極的な情報公開をはじめ、お互いが十分連携できるような環境整備を推進していきます。

地域協働体とは、総務省が創設した概念で、NPO やボランティア、自治会や企業、商店街組合など多様な主体が連携して、公共サービスを提供する組織。

5 . 行財政改革と健全な行財政運営

行財政運営にあたっては、「最小の経費で最大の効果」を発揮するという視点を有したうえで、既存ストックの有効活用や複合利用など、これまでの考えにとらわれない柔軟な発想で魅力あるまちづくりに取り組みます。

また、限りある財源を最大限有効に活用し、多様化する市民ニーズに十分に対応できる効果的な行政サービスを提供するため、事務事業の見直しや公民の役割分担、また、総合計画に対応しうる組織機構の見直しなど、簡素で効率的な行財政運営を行います。

さらに、将来世代に過度な負担を残さないよう「選択と集中」の観点からメリハリのある事業選択を行うとともに、新たな歳入確保を図るなど、中長期的な観点からの効率的で健全な行財政運営を進めていきます。

基本目標

1

都市と環境が

調和するまち

テーマ1：既成市街地や既存集落の有効活用を図る。

人口減少社会における限られた資源の中で都市を維持・管理していくために、市街地の無秩序な拡散を抑制し、既成市街地や既存集落の優良なストックを有効に活用する。

現状と課題

本市の土地利用については、都市計画法に基づき、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市域の大半を占める都市計画区域(20,074ha)について、市街化区域(7,480ha)と市街化調整区域(12,594ha)に区分している。市街化区域は、既に市街地を形成している区域と概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域であり、市街化調整区域については、市街化を抑制する区域で、既存集落の周辺を除き、原則として開発や建築を規制する区域となっている。

名古屋大都市圏の西端に位置する本市は、高度経済成長時代の臨海部への石油化学コンビナート企業の立地を中心として、経済的な発展を遂げてきた。一方、四日市公害問題が引き起こされた。

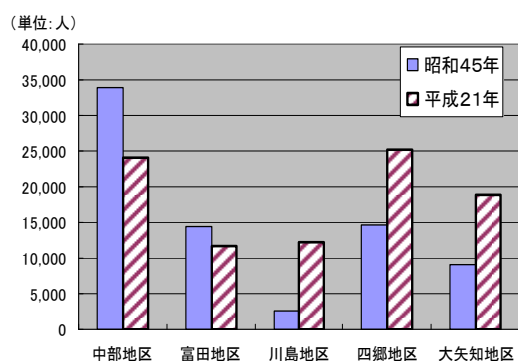
本市は、臨海部への産業立地の過程で発生した公害問題に対して、その発生源である臨海部から居住地を隔離するという政策をとり、昭和40年代には、郊外の丘陵部で大規模な住宅団地の開発を行った。

その後、公害問題は環境改善の方向へと向かうことになるが、この政策による内陸団地(三重団地、笹川団地、あさけが丘、高花平、坂部が丘など)への人口移動は、人口規模に対して広く田畑等を多く含んだゆとりある市街地と、その間近に里山や水田が広がる自然豊かな住環境を生み、人口規模に対して広く田畑等を多く含んだ拡散した市街地を生むこととなった。その結果として、市街化区域内においても、まだ都市的土地利用が可能な土地が多く存在している。

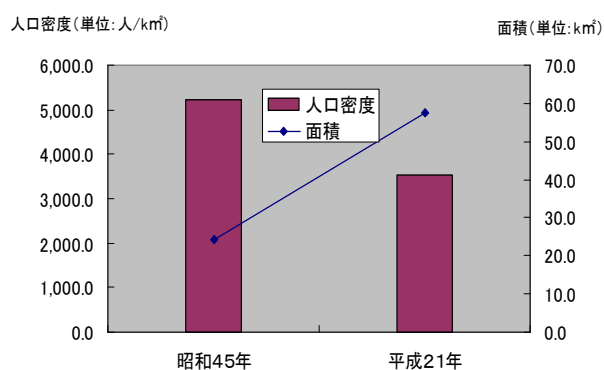
その一方で、人口や商業の郊外化に伴い、中心市街地の大規模店舗が撤退するなど、旧市街地の空洞化も経験してきた。

こうした中で、本市の人口は、当面僅かながら増加し2015年をピークに減少に転じるものと予測されており、さらにその増加する間においても、老年人口の増加に対して生産年齢人口は減少するなど、より一層の効率的な都市経営による都市機能の維持が今後の大きな課題である。

【地区別人口の状況】



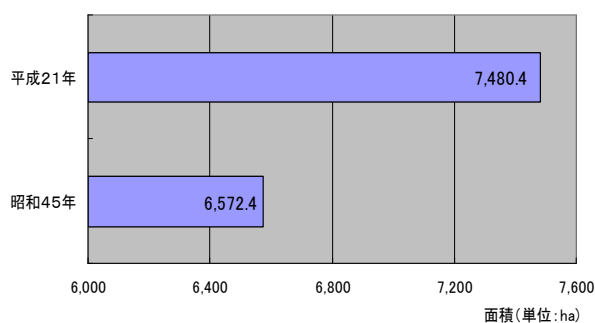
【DID 地区の面積と人口密度】



※DID地区

昭和35年国勢調査から新たに新設されたもので、人口密度の高い基本単位地区(原則として人口密度が1km²あたり4,000人以上)

【市街化区域面積の状況】



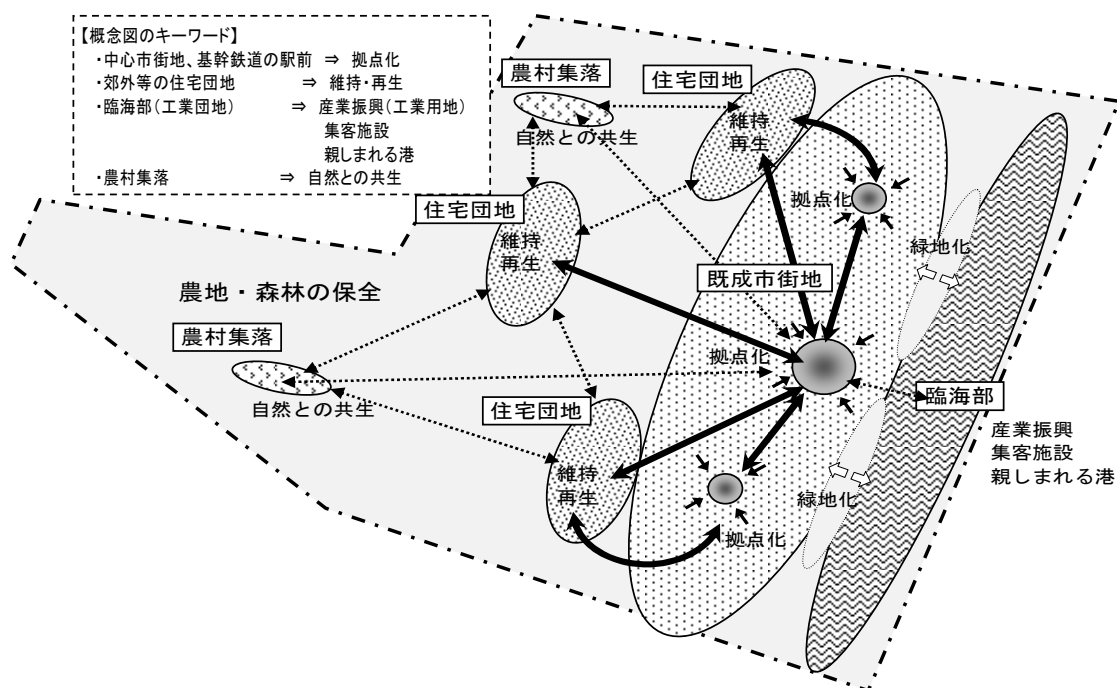
【土地利用の基本的なあり方】

人口減少社会における限られた資源の中で都市を維持・管理していくために、歴史的な都市形成の中で育んできた都市基盤や公共資本ストックを有効に活用しながら高齢化や環境問題など社会的な課題にも対応できるコンパクトなまちづくりを進めていく必要がある。

そのために、市街地の無秩序な拡大を抑制し、都市機能と自然環境の調和を図ると共に、これからの人口規模や構造、市民の活動に見合った都市づくりに向けて、中心市街地、駅前市街地などの都市機能集積地、既存の拠点的商业機能や住宅市街地など、それぞれの地域の性格や機能、広がりなどを踏まえた拠点化を推進するとともに、拠点間の連携を図る交通体系の維持・充実を図る。

なお、自然環境に大きく負荷をかける可能性がある開発行為の際には、開発者が環境に関する適切な代替措置を講ずるなど、環境に配慮した規制・誘導を行う。

【土地利用概念図】



リーディングプロジェクト

(コンパクトシティに向けた取り組み)

近鉄四日市駅周辺から JR 四日市駅にかけての中心市街地、拠点となる駅前市街地など公共交通によりアクセス可能な都市機能集積地では、広域的な都市機能の維持・集積により市民が世代や空間を越えて交流する場所としての拠点化を進め、自動車に依存せずに暮らせる（「エコ・アーバン・ライフ」を実現できる）魅力的な住・商複合市街地を形成する。

その中で、JR 四日市駅周辺では、駅前広場の再整備や旧港周辺に至る歩行者導線の整備など可能な対策を検討し、港と一体となったまちづくりに取り組む。

郊外団地など生活の拠点となる場所では、公営住宅や道路、公園等公共空間の再編や公共交通の維持・充実により高質な居住空間の維持を図る。特に、今後、高齢化の一層の進展により空家、空き地の発生も見込まれる中で、若い世帯を受け入れていく仕組みが必要であり、住み替え促進による世代の混住を誘導する施策や小さな子どもを持つ若い世代が住めるような施策の検討を行う。また鉄道ネットワークの重要性がますます増すことから、各駅周辺の特성에応じたまちづくりを進めていく必要がある。

(旧市街地の有効活用)

建物が密集し生活環境の向上が望まれる旧市街地においては、老朽家屋の除却を促進し、土地利用更新に向けた空間を確保するとともに、その一部を広場や緑の空間とするなど、ゆとりある住空間への転換に取り組む。

また、住宅と農地が混在した市街地については、必ずしも住宅の密度を高めるのではなく、都市農地の保全も含めて、オープンスペースを積極的に生かした地域づくりに取り組むとともに、住宅と工業が混住する区域においては、その地域の住民と協議を行い、必要に応じて土地利用の転換に

についても検討する。

（臨海部空間の有効活用）

産業の高度化による機能集約や業種転換などで活用可能な空間が生まれてきている臨海部の工場地帯では、産業振興政策と連携しながら新たな設備投資や道路用地の確保など有効活用を図るとともに、持続可能な生産拠点として有効活用を図る。

一方、物流機能の一大拠点である四日市港は、市民にとっても貴重な水辺空間であり、重要文化財に指定されている末広橋梁や潮吹き防波堤などの資産を有することから、商業施設などが立地でき、また企業活動が活発化できるよう、四日市港管理組合、市民などと連携しながら、千歳地区などにおける分区規制の検討など、港と一体となったまちづくりを推進する。

※分区とは

臨港地区には、分区（商港区、工業港区、漁港区、特殊物資港区等）を指定することができる。その区域において一定の目的を著しく阻害する構築物の建設などを制限することによって、その区域の港湾に関する利用の増進をはかることにより、各分区がそれぞれの機能に特化し、効率のよい港湾活動を実現するため指定される。

（農地や里山を支える集落の維持）

食料等の生産だけでなく、環境保全や自然災害の防止など、多面的で重要な役割を有する農地や森林を保全し、その生産活動を継続可能とさせ、さらには地域コミュニティの維持にも繋がることから、農村集落の生活環境を維持、向上させる。

（暮らしを支える公共空間の再整備）

これまでモータリゼーションの進展に合わせて整備されてきた道路や子供を主な対象として整備されてきた公園等の都市基盤を、環境、福祉、教育など多様な視点からも捉え、市民の暮らしを支える空間として見直し、再整備に努める。

（北勢バイパスの整備に伴う土地利用転換のあり方）

主要基幹道路である北勢バイパスについては、円滑な交通機能を確保するために沿道利用を原則として規制する一方で、交通利便性が高まることから、主要な交差点付近などの土地利用について基本的な方針を定める。その際には、土地利用転換の環境への影響及び環境影響への代替措置を十分に検討することとする。

テーマ2：農地、森林の保全

農地は、食料生産の場としてだけではなく、環境保全や自然災害を防止する機能、また、森林も癒しの空間の醸成や環境保全など、ともに重要な役割を有している。こうした多面的な機能を持つ農地や森林を緑の資源として保全する取り組みを促進する。

現状と課題

四日市市の農業の現状は、農家戸数については、平成12年は5,382戸⇒17年は4,859戸（9.8%減）、農地面積は12年3,947ha⇒17年3,373ha（14.5%減）となっており、1戸当たりの経営面積も0.67haと小規模となっている。

こうした状況の中で、農業経営者の高齢化や後継者不足による担い手の不足、農産物の価格低迷や分散した狭小な土地条件による生産性の低さが大きな課題となっている。

特に、農業生産の基礎となる農地について、耕作が行われず遊休化している農地が、全国的な傾向と同様に近年急増しており、市の単独事業で優良農地に復元化する取組を実施しているものの、その面積は平成17年現在で、291ha、5年前に比べて15ha増加し、これは本市の農地面積の約7.3%を占め、土地利用上も課題となっている。また、市街化区域内の生産緑地（171.9ha）においても、一部耕作が行われずに、農地として有効活用されていないところがある。

農地の遊休化を抑制し、優良な農地を保全するためには、地域農業の担い手を確保するとともに、遊休化のおそれのある農地を地域の担い手等に集積していくことが必要となっている。

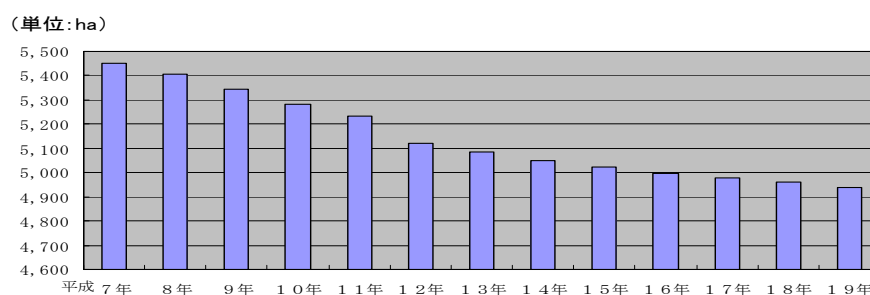
また、森林については、私有林が大半を占め、個人保有の面積も極めて零細で、施業も粗放となるのはやむを得ないのが現状であり、森林全体の面積についても年々減少（平成15～19年度までの5年間で約553haの減）してきており、人の手が入らず放置された里山では竹林化しているところもある。

農地や森林については、資材置き場等への土地利用転換や丘陵地の土取り等により、優良な農地や良好な自然環境等にふさわしくない土地利用も徐々に広がってきている。

このように、農地や森林は、年々その面積が減少し、遊休化や荒廃が徐々に進行してきているのが現状であり、それを保全することが課題となっている。

農地(田・畑)面積の推移

◆データ：三重の統計情報より◆



リーディングプロジェクト

(優良農地の保全・集約化)

農地の集約化や新たな農業の担い手の掘り起こし等により農業振興を図るとともに、農業者間で農地の貸し手と借り手を結びつけたり、NPO、農業法人、農業関係機関等が貸し出し希望する農地を借り入れ、耕作希望者等への転貸を行うなどの農地を保全する仕組みづくりや雇用施策と連携した働く場所としての新たな農地保全策について検討を行う。加えて、消費者等の一般市民による市民菜園等の農地活用も視野に入れた検討を行う。

また、産業としての農業が後継者不足、専業農家の厳しい経営環境などの課題がある中、農地の守り手として重要な役割を担ってきた兼業農家も含め、集落営農組織の設立など継続して農地を保全できる施策についても検討する。あわせて、適正に管理されていない生産緑地についても、市民農園として活用するなど優良農地として保全するための施策について検討する。

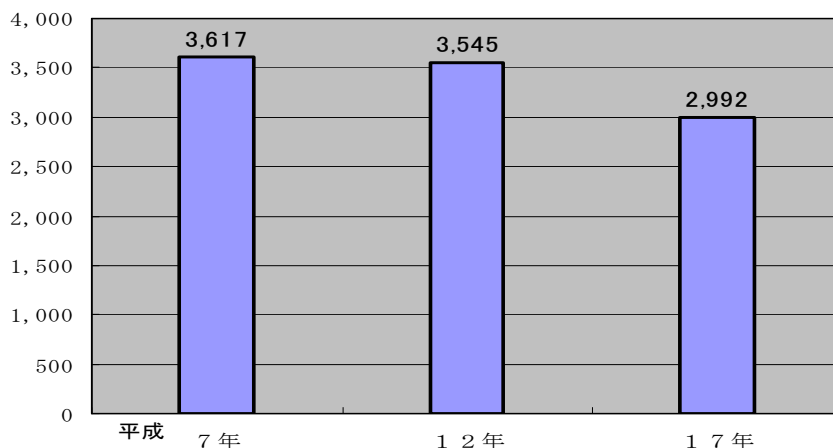
(森林の保全)

里山等の森林の保全については、市民緑地制度の活用などによる市民活動の促進にあわせ、市民・市民活動団体・企業・行政等と連携した新たなしくみを構築する。

また、農地としての利用効率が悪く耕作が放棄された農地を自然に返し、森林として保全することや土地開発公社が所有する森林用地を活用した森林の保全策などについて検討を行う。

森林面積の推移

(単位：ha)



テーマ3：多様な主体の連携による環境都市への展開

四日市公害の環境改善のために、市民・企業・行政が一丸となり取り組んできた貴重な経験を活かし、市民や市民活動団体・事業者などあらゆる主体が協働して、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」「快適生活環境社会」の実現に向けた環境先進都市を目指す。

現状と課題

本市は、昭和30年代に発生した産業公害の環境改善に向けた活動の経験を踏まえ、市民・企業・行政が一体となり、二度と公害を起こさないという決意のもと、環境改善に取り組んでおり、平成7年には良好な環境の保全と創造を図る「快適環境都市」となることを宣言し、各種施策に取り組んでいるものの、今日課題となっている温室効果ガスの現状については、工場を除く家庭での日常生活やオフィス等事務所から排出されるものが、京都議定書の基準年である平成2（1990）年比50%増と著しいことから、その排出量を抑制する取り組みが必要である。

廃棄物処理面では、本市のごみの総排出量は平成20年度実績で121,235t、資源化率は26.7%となっている。ごみの総排出量は平成15年度以降徐々に減少しているが、さらに環境負荷の少ない循環型社会を構築する必要がある。また、ごみの焼却を行っている北部清掃工場は老朽化が著しく、新たな施設の整備が必要となっており、ごみの埋立処分を行っている南部埋立処分場の残余容量も逼迫している状況である。

自然環境面では、鈴鹿山脈を源流とする豊かな水の恵みを受け、身近なところにも自然が残され、国天然記念物の御池沼沢植物群落をはじめ、市街地の中にも、公園・緑地、河川敷等の緑のほかに水田等の農地や社寺林の緑などが点在し、まちにゆとりと潤いを与えている。また、市内各地でホタルが見られ、朝明川・海蔵川・三滝川・内部川等の主要河川にアユの遡上が見られるなど、生き物の姿が見られる環境も残っている。しかしながら、市域の田畑や森林は、最近20年間で約20%が失われており、自然環境を取り巻く現状は危惧すべきものがある。

生活環境面で大気の状態については、四日市公害の主要な原因であった硫酸化物の監視・規制を行うことにより、環境基準を昭和51年度以降は達成している。しかしながら、窒素酸化物について、幹線道路に近い一部地域で目標値が達成できない地点が残っている。また、水質面の代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）やCOD（化学的酸素要求量）については、主要工場における排水処理施設の整備や公共下水道の整備等により改善されつつあるが、一部地域で環境基準を達成していないところもある。

リーディングプロジェクト

（低炭素社会の実現に向けた取り組み）

家庭での日常生活やオフィス等事務所から、温室効果ガスの排出を抑制するため、太陽光発電等新エネルギー設備の導入が図られるよう、支援策の拡充について検討を行う。また、公共施設についても、新エネルギー及

び省エネルギー設備を積極的に導入できるよう検討を行う。

市民や企業、市民団体等との協働により、公共交通や自転車の利用奨励等自動車への過度な依存からの脱却をはじめとする温室効果ガス削減活動に基づくまちづくりについても検討を行う。

さらに、地球温暖化対策技術が一層重要になってくることから、ICE T T（（財）国際環境技術移転研究センター）を活用して、地元事業者による地球温暖化対策、省エネルギー・新エネルギー等の技術開発に対する支援等についても検討する。

（循環型社会の実現に向けた取り組み）

循環型社会の実現に向け、ごみの適正な処理・処分に努めるとともに、3R(排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の取り組みを推進する。

ごみ減量リサイクル推進店制度やエコステーションを活用し、市民や事業者と連携しながら容器包装の減量や資源物回収の強化を図るとともに、もやさないごみや焼却灰の資源化ルートの開拓に取り組む。

また、老朽化が著しい北部清掃工場を更新し、新総合ごみ処理施設としてプラスチック類ごみの焼却及びもやさないごみの破砕選別を行い、埋立てごみの大幅な削減を図るとともに、ごみ発電による熱エネルギー回収に取り組む。なお、埋立処分場の持続的な活用を図るために、機能更新も併せて実施する。

加えて、情報の集積と発信、学習機会の提供、意識啓発についても、あわせて実施する。

（自然と共生する社会の実現に向けた取り組み）

四日市の風土や文化を育む自然環境を次世代に確実に引き継ぐため、自然の中で生き物に親しみ、生物多様性の重要性に気づく場づくりを推進する。また、幅広く市域の緑化を推進するため、公共施設における率先的な緑化はもとより、市民や企業、市民団体等との協働による都市緑化の推進、里山保全などの仕組みづくりについて、検討を始める。

（環境学習の充実に向けた取り組み）

市内の小中学生が本市の環境について将来自信を持って語る大人になれるよう、環境学習センターや博物館などの施設や市民や企業による講座などを活用し、本市の自然や環境改善への歩み、環境への取組や産業との関わりを認識し、自ら調べ発表する機会を増やす。また、市民・企業・行政が一体となり、環境改善に取り組んできた歴史と今の本市の環境を全国に情報発信する拠点として、公害資料館の整備を推進する。さらに、習熟度に応じた指導ができるよう教員に対する指導や教材の拡充を図り、総合的な環境教育の体系を構築するとともに、世界的にも環境教育がより一層重要となることから、ICE T T（（財）国際環境技術移転研究センター）を活用して、途上国を対象とした新たな研修制度等環境教育のグローバル化について検討する。

基本目標

2

いきいきと働ける

集いと交流のあるまち

テーマ1：臨海部コンビナート地区の持続的活用

本市の産業の象徴的な地域である臨海部コンビナート地区の操業環境整備や研究開発機能の集積に向けた支援を積極的に図るとともに、その他の産業立地可能な地域においても、今後成長が見込まれる新規産業の誘致を行い、持続的な産業振興により安定的な雇用を維持する。

現状と課題

臨海部コンビナート地区においては、世界的な競争の激化によって、汎用品の生産が海外などへ移転する動きがさらに加速し、空洞化に対する懸念が高まる中で、この10年間、従来の基礎素材型製品の製造から機能化学品などの高付加価値型製品の製造へ転換が図られてきた。

例えば、平成13年5月、コンビナート立地企業と行政とが一体となり「四日市市臨海部工業地帯再生プログラム検討会」を設置し、さまざまな協議・検討を行う中で、平成15年4月に「三重県技術集積活用型産業再生特区」として認定を受け、高付加価値化が進展するとともに、関連産業として半導体企業などの投資拡大にも大きな成果があった。

また、平成20年には、高度部材・環境・省エネルギーを中心とした研究開発機能、企業支援機能、人材育成機能をもつ拠点として「高度部材イノベーションセンター(AMIC)」を開設し、多様な機関の連携と多様な人材の育成が進められている。

平成19年工業統計における本市の製造品出荷額等は2兆6852億円で、全国の都市の中で13位と日本を代表する工業都市の一つとなっている。また、新規設備投資の誘発と新規立地企業の誘致を進めるための企業立地促進条例も、年々実績が増加しており、平成20年度は29社50事業と効果的な運用が図られていることから、今後も、さらに内容を充実して継続することが必要である。

【企業立地奨励金による民間投資額】 【民間研究所立地奨励金による民間投資額】

	交付件数	投資総額 (百万円)		交付件数	投資総額 (百万円)
H13	10	7,410	-	-	-
H14	25	15,596	-	-	-
H15	34	20,473	H15	1	49
H16	33	29,430	H16	2	180
H17	29	16,283	H17	4	996
H18	32	114,696	H18	3	1,244
H19	41	15,719	H19	1	2,461
H20	50	273,642	H20	5	2,181
計	254	493,249	計	16	7,111

一方、臨海部のコンビナート地区では、高付加価値型への構造転換に伴い、ある事業所においては35万m²の空地(遊休地)が生まれており、今後、既存ストックの有効活用を図る観点から、利活用を具体的に検討する状況となっている。

また、雇用面では、平成20年度雇用実態調査における平均採用人数が7.3人と減少(平成19年度7.9人)していることから、雇用状況は厳しいことがうか

がえ、引き続き、地域に定着した事業所による安定的な事業継続による雇用（就労）の維持が強く求められている。

リーディングプロジェクト

（臨海部コンビナート地区の操業環境、産業基盤整備による事業所の存続）

「四日市市臨海部工業地帯再生プログラム検討会」のような協議・検討の場を復活するなど、コンビナート立地企業と行政とが一体となって、企業活動の課題の洗い出しや、操業環境、産業基盤の望ましい方向について、具体的な協議・検討を始める。

また、企業内空地の有効活用に関する協議も具体的に行うとともに、空地を利用した産業基盤整備に向けて、例えば次の課題等の協議を行う。

- ・事業所間移動用の道路整備
- ・ユーティリティの有効活用による地域エネルギー供給等の副次的活用方策
- ・工場立地法に基づく緑地を市民に触れ合えるような場所に設置するなど、企業や市民の協働による緑地空間の創出や、環境施設としての太陽光発電設備の導入による低炭素型産業への転換

注）ユーティリティ：工場の運転に必要な電力などを扱う自家発電設備などの用役設備

（産業の高度化による競争力強化）

生産拠点のすぐ近くで、新製品の研究開発を行い、試作・製品化へと結びつけていくことが、企業戦略として不可欠であり、各事業所における研究開発機能の集積推進に向けた支援策のより一層の充実を図り、産業の高度化を目指す。

（新規産業の誘致と継続的な雇用の維持・創出）

臨海部で産業立地が可能な土地において、環境や健康などの分野で新たな産業立地を促進するとともに、新規設備投資の誘発を図る。

また、中心市街地周辺においても、情報・デザインなど都市型産業の導入も図るとともに、内陸部における既存の工業用地に隣接する区域等でも高付加価値型の次世代産業など、今後、成長が見込まれる産業の立地を図り、雇用の維持・創出に努める。

テーマ2：四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光

豊かな四日市の魅力を掘り起こし、市民が四日市の魅力を再認識し、四日市として誇れるものをブランド化する。また、産業都市の歩みの中で蓄積された宿泊施設や飲食店等の集積を活かしたビジネス観光の充実を図る。

現状と課題

西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面し、臨海部の工業集積、中心部をはじめとする市街地、半農半工の兼業農家によって保全されてきた農地が明確に分かれ、バランスのとれた土地利用が行われてきた。

このことを背景とし、豊かな自然環境と都市・産業基盤など多くの資源に恵まれ、観光資源としても魅力あるものとなっている。また、臨海部には、市民に親しまれる港づくりが進められている四日市港、特徴ある産業遺産、コンビナートの工場景観があり、ほかにも四日市萬古焼の生産地区に代表される産業観光の資源も有している。

一方、来街者を受け入れる主な宿泊施設の客室総数は約 1,800 室にのぼるとともに、現在もビジネス系ホテルの立地も進んでおり、滞在型のビジネスや観光の受入体制は充実している。

しかし、市民アンケートによる「観光・コンベンション」についての市民満足度は「やや不満」の傾向にあり、それに対する期待度は上昇していることから、このような多彩な資源を有機的に繋ぎ、ネットワーク化を図ることが求められている。

また、物産についても、全国第3位の生産量を誇る伊勢茶や大矢知手延素麺、地酒、四日市萬古焼に代表されるように、農産物から工業製品まで全国に誇れる豊富で多彩な地場産品があるが認知度は低い状態であり、四日市が持つ歴史や文化、産業、自然などの優れた資源を活用して、四日市独自の魅力を情報発信できる四日市ブランドの構築が必要である。

注) コンベンション：大規模な集会や会議、見本市・展覧会

【四日市の物産・観光】

主な特産品	四日市萬古焼、大矢知手延素麺、伊勢茶、地酒、食用油、シクラメン、梨、メロン、トマト、日永うちわ、タオル
主な観光	宮妻峡、もみじ谷、智積養水、吉崎海岸、伊坂ダムサイクルパーク、ふれあい牧場、四日市スポーツランド、四日市港ポートビル、霞ベイエリア、オーストラリア記念館、潮吹き防波堤、末広橋梁、内部八王子線（特殊狭軌線）
主な日本一	萬古焼「土鍋」生産、蓄養はまぐり出荷高

リーディングプロジェクト

（物産による魅力の発信）

生鮮野菜、肉類、魚介類、麺類、乳製品、飲料、酒類、調味料、萬古焼等の器類などの食卓のすべてが揃う豊富な地場産品を活かした魅力発信する企画や、多くの酒蔵に供給されている鈴鹿山脈の伏流水の「おいしい水」を活かした特産品のほか、さまざまな物産開発及び宣伝、販路開拓・拡大に取り組む。

また、多様な主体の連携により、農産物を地域で加工、販売したり、観光産業と結びつけることなどが可能となる仕組みについて、明確な方向付けをしていく。

（観光による魅力の発信）

産業集積を背景としたビジネスの来訪者に、四日市を楽しんでいただくためのおもてなしを進めるため、市内観光の情報発信や案内機能の整備を行うとともに、豊富な飲食店と朝市などの組み合わせや、工場の夜景や光のイベント等の観光企画を提案し、ビジネス客を観光リピーターへと誘導していく。

また、コンビナートの工場群や酒蔵、窯元などを活かして、川崎市の産業観光ツアーの例などを参考に、産業観光の事業としての仕組みの構築に取り組む。

さらに、体験型観光や近隣の観光資源との広域連携等、観光のネットワーク化を図るとともに、おもてなし意識の醸成などにも取り組み、多くの人が集い、交流するまちの実現を目指す。

そして、市民一人ひとりが地域の魅力を再認識して、地元で生きる者の誇りにつながる新たな観光まちづくりを進める。

（情報発信の強化）

地域の農・商・工・観光事業者、観光協会及び行政等による協議会組織を確立し、地域の農産物や地場産品、工業製品の販路開拓や観光資源の効果的な情報発信のため、ターゲットを意識した広報戦略の構築やメディアの有効活用、流通業界等との連携を推進する。

また、四日市萬古焼の土鍋や煎粉（いらこ）、携帯用のリチウム電池や紙おむつなどの「四日市の日本一」、「四日市発」の地場産品や工業製品を本市の貴重な資源ととらえるほか、四日市として誇れるものをブランド化し、四日市のイメージと認知度を高めるため、すでに東京での販売戦略に成功している例などを参考に、継続的な情報発信も含め、都市圏の商店街などへのアンテナショップの展開や、海外姉妹都市、友好都市等との連携なども視野に入れた効果的な情報発信に取り組む。

テーマ3：自律的な暮らしを支える買い物ネットワークと地産地消

食料品をはじめとした日常的な生活物資を、地域の産品を主体として安心して継続的に確保できるよう、自律的な暮らしを支える買い物ネットワークを確立するため、四日市の名称の由来でもある「定期市」を象徴として、既存商店街、郊外店舗の連携を確立する。また、生産者との連携の推進や高齢者等の買い物弱者への支援の充実を図る。

現状と課題

中心市街地は、県下随一の商業と都市機能の集積地として賑わってきたが、人口が中心市街地から郊外へ拡散したことやモータリゼーションの進展とともに活力を失いつつあり、一方、郊外型の大型店舗（店舗面積 3,000 m²以上）は17店舗に上り、地域の買い物の拠点となっている。

このような中、市政アンケート調査では、中心市街地の活性化対策には期待度が高いにもかかわらず、満足度はかなり低くなっていることから、中心市街地の魅力を高める必要がある。

また、市内15地区に17ヶ所開かれている定期市は、地産地消の流通の定着した機能として、また、人・文化の交流拠点としての機能を担ってきたが、近年、担い手の高齢化などにより店舗数が減少するなど衰退化しつつあり、最大規模の慈善橋即売場は河川改修による存続の判断が迫られている等、定期市の活性化に向けた取り組みが必要となっている。

【小売業のすう勢】

(商業統計調査)

年	店舗数	従業者数 (人)	年間商品販売 額(百万円)	売場面積(m ²)
平成9	3,257	18,263	383,069	381,307
11	3,251	21,278	385,515	406,886
14	2,871	20,212	335,841	403,151
16	2,654	18,586	334,884	399,675
19	2,538	18,524	367,028	437,781

店舗数は減少しているが、売場面積は増加していることから、店舗の大型化が進んでいることが伺える。

リーディングプロジェクト

(買い物拠点ネットワークの再生)

衰退しつつある定期市について、担い手の確保、新規参入促進及び情報発信等の定期市継続に向けた活性化策を検討する。特に、慈善橋即売場については具体的な方策を検討する。

中心市街地については、アーケードや車両乗り入れ禁止などによる安全な歩行空間であることを活かし、商業以外の可能性として、文化施設又は福祉・医

療施設と商店の混合した、高齢者や若者に受け入れられるような街としての再生の検討や、消費者ニーズに合致した店舗や施設の誘致支援策の検討、さらには、地域産品の情報発信拠点や販売拠点とするなどの検討を行い、具体的に再生していく。

大型ショッピングセンターは、すでに地域にとって必要な買い物拠点となっていることから、駐車場マルシェなどのイベント開催にも取り組み、現状の機能の維持を図る。

定期市、中心市街地を含めた既存商店街、大型ショッピングセンターは、それぞれの持つ商圈において、文化や、交流の場として大きな役割も担えることから、付加サービスについて多様な方策を検討する。

（地産地消の推進）

四日市で生産された農作物や、それを四日市で加工した商品を、消費者に対して安全安心の品質を保証するしくみづくりや、地産地消レシピ等の情報発信、地産地消を実践している市民や団体、事業者のサポーター登録制度導入などのさまざまな取り組みにより地産地消を推進し、その結果として生産と消費の拡大により地産他消へと展開を図る。

また、継続的に安定した出荷ができなかったり、配送の人手や手段がなかったりする小規模生産者も出荷できるような仕組みづくりを検討する。

（買い物拠点のバリアフリー化）

定期市において、段差解消や通路の拡幅など、高齢者や障害者にとってゆっくりに買い物ができる施設整備に対する支援や、交通施策との連携を図りながら移動手段の確保についても検討する。

さらに、外出も困難な高齢者等も、生鮮品を始め、最寄品から買回り品まで買い物ができるよう、宅配システムの周知・啓発や、移動販売、買い物代行の起業支援等を検討する。

【慈善橋即売場】



テーマ4：生涯を通じた社会参加が可能な環境整備

団塊の世代をはじめ、男女を問わずあらゆる人々の社会参加、地域への貢献を推進するため、就労と市民活動の機会を充実し、すべての市民が生きがい（働きがい）のある豊かな人生を実感し、生涯を通じて社会参加できる環境整備を進める。

現状と課題

少子高齢社会の進展や市民ニーズの多様化により、福祉や環境、防災・防犯などの幅広い分野において、行政だけでは十分に解決できない地域課題が存在し、市民との協働により問題解決に向けた取り組みを進めていくことが必要不可欠となっている。

このような中、自治会による多様な取り組みのほか、本市が発祥の地といわれる、青色回転灯パトロールカーや生活バスよっかいち、大規模公園の維持管理などの先進的な市民活動が行われており、平成17年度から3年間「市民活動による地域再生計画」が国から認定され、3団体が内閣府から支援を受け、現在では、NPO法人認証数も91団体に上るなど、様々な団体が地域における新たな公共サービスの担い手として、多方面で活躍している。

一方、本市でも約1万6千人の団塊の世代（1947～1949年生まれ）が、定年退職期を迎えているが、各地域で市民活動を担っていただけるよう、活躍の場とマッチングするしくみについて、現在、活動している団体への支援など、さらなる充実が必要である。

リーディングプロジェクト

（継ぎ目のない活躍の場づくり）

「働く」という概念を、給料などの対価を受けて働くことだけでなく、サラリーマンであれば、退職後に人のため社会のために貢献することも働くこととして捉え、すべての市民が生涯を通じて「働く」ことができる環境として、仕事、コミュニティビジネス又は市民活動を通じた活躍の場づくりを進める。

特にコミュニティビジネスについては、生きがい（働きがい）を生み出し、地域社会の活性化に寄与することから、ビジネス創出のための相談を、行政の各部局が、各活動分野における中間支援組織（NPO）と連携して、ワンストップで対応できる体制の充実なども図る。

注）コミュニティビジネス：地域の課題を地域住民が主体的にビジネスの手法を用いて解決する取り組み

（活躍人材づくり）

学生から就業者、高齢者など、あらゆる世代が地域社会で活躍できる人材づくりのために、市民活動にかかる講座やワークショップの開催により、人材育成

や意識啓発に取り組むとともに、四日市独自の働きがいモデルづくりを進める。

(マッチング機能の強化)

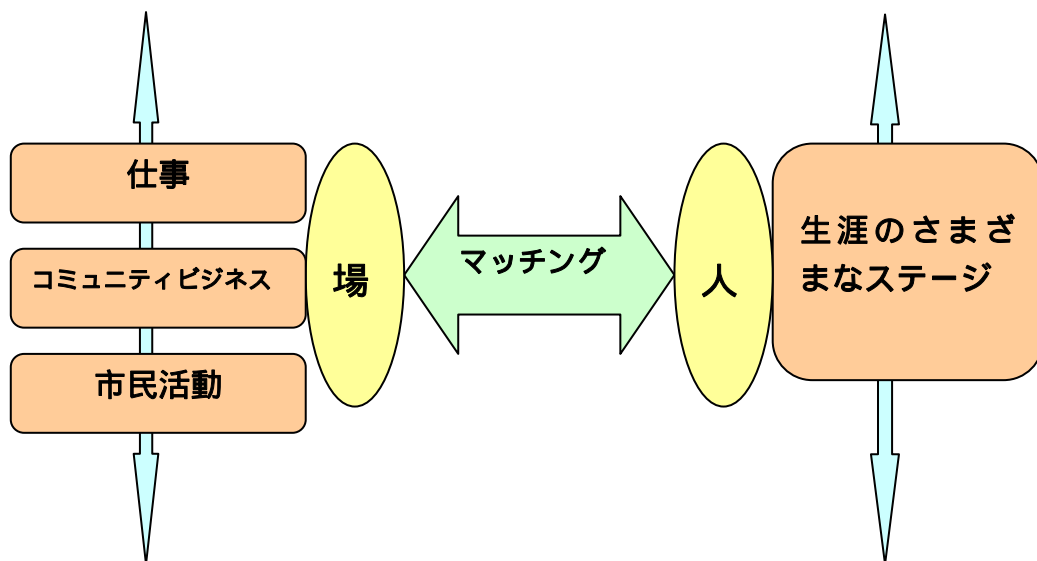
地域に貢献したい人のために、就職情報と市民活動団体情報が一元的に収集できる場の創出と、市民活動と人材をマッチングさせる機能について、各関係機関と連携しつつ「なやプラザ」を拠点施設として活用し、活動中のNPOの協力も得ながら、より一層の充実に努める。

また、非営利の市民活動が安定して継続するためのしくみとして、社会貢献を考える企業とのマッチングをする。例えば、企業名を冠した市民活動補助制度の導入などを検討する。

(生涯現役で働きがいのある環境づくり)

自治会、ボランティア及びNPO等、さまざまな市民活動団体がこれまで担ってきた役割をお互いに十分理解し、さらに市全体として、新しい公共としての市民協働を推進するシステムづくりを行う。

【四日市働きがいモデルの概念図】



基本目標

3

誰もが自由に移動しやすい
安全に暮らせるまち

テーマ1：市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進

少子高齢社会を迎え、高齢者をはじめとする交通弱者にとって、公共交通は日常生活に不可欠な移動手段であるとともに、本市の重要なインフラのひとつであることから、市民・地元関係者（企業）、交通事業者と連携して公共交通機関の利用促進を図り、持続可能な公共交通を実現する。

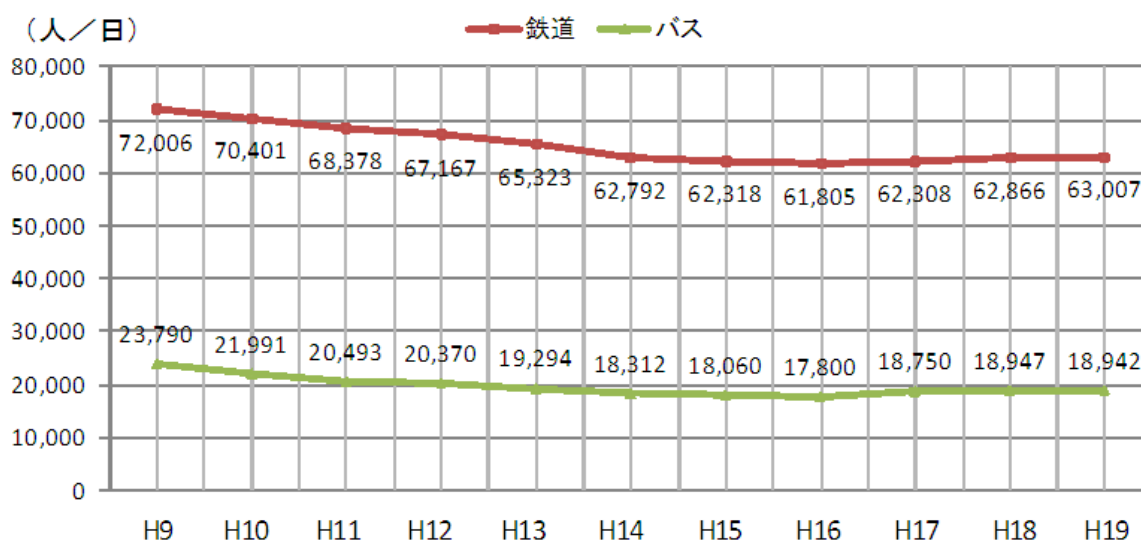
現状と課題

本市は高度成長期の公害問題から郊外に大規模な団地開発が進み、臨海部の就業地と居住地が分離した都市構造となっている。

また、市街地の拡大にあわせてバス路線も増加し、市民の大半は公共交通を利用できる環境にあるが、本市の自動車依存率は昭和46年から平成13年で倍増（62.6%）し、自動車依存率の高い中京都市圏の平均56.3%を上回っており、今後もしばらく増加する見込みである。

自動車依存率の高まりにより、公共交通機関の利用者は減少傾向が続いており、現在、市民自主運行バス「生活バスよっかいち」の支援を行うとともに、不採算バス路線である山城富洲原線、神前高角線、磯津高花平線の3路線を市が年間約45百万円を支出して維持しているが、鉄道、バス路線の減便や廃止が進むことが懸念される。

【市内の1日あたり鉄道、バス乗車人員の推移】



出典：鉄道、バス事業者提供資料に基づく

リーディングプロジェクト

(市民・地元関係者(企業)、交通事業者との連携による公共交通網の整備)

利用者である市民・地元関係者(企業)、交通事業者、行政のそれぞれの役割分担を定め、運行本数などのサービス向上や駅前広場や駐輪場の整備などに連携して乗り継ぎを含めた公共交通の利用環境の改善を図るとともに、公共交通を利用した散策ルートの発掘やウォーキング大会などの利用促進施策を展開し、鉄道や主要バス路線の利用促進を図る。

経営内容が悪化している鉄道支線について、利用者、事業者と連携して運営手法の見直し、利用促進策や支援策について具体的に検討する。

また、不採算バス路線について、代替交通(住民や地元関係者が参画して運営するコミュニティバス、乗合タクシー等)の導入も具体的に検討する。

(まちづくりと連携した公共交通網の利便性向上)

まちづくりと連携し、中心市街地や郊外団地などを結ぶバス路線の充実、利便性の向上を図るほか、丘陵地の住宅地と鉄道支線駅や病院・ショッピングセンターなどを結ぶバス路線の強化をすすめるとともに、土地利用政策と連携して公共交通軸沿線に住宅や道路、公園等の施設や人口の集約を図る。

(高齢者や障害者のための新たな交通手段の導入)

公共交通機関利用が困難な障害者等のためにNPOや社会福祉法人等が運営するスペシャル・トランスポート・サービス(福祉有償運送等)について、事業主又は事業実施を希望する事業主への適切な支援・指導(法人格取得や体制づくり等)を行う。

注)福祉有償運送：NPOや社会福祉法人などの非営利法人が、高齢者や障害者などの公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャーなどを目的に有償で行う車による移送サービスのことで、事業開始にあたっては市町村等が主宰する運営協議会の協議を経て、運輸支局に登録申請を行う必要がある。

テーマ2：地域経済を支える道路空間づくり

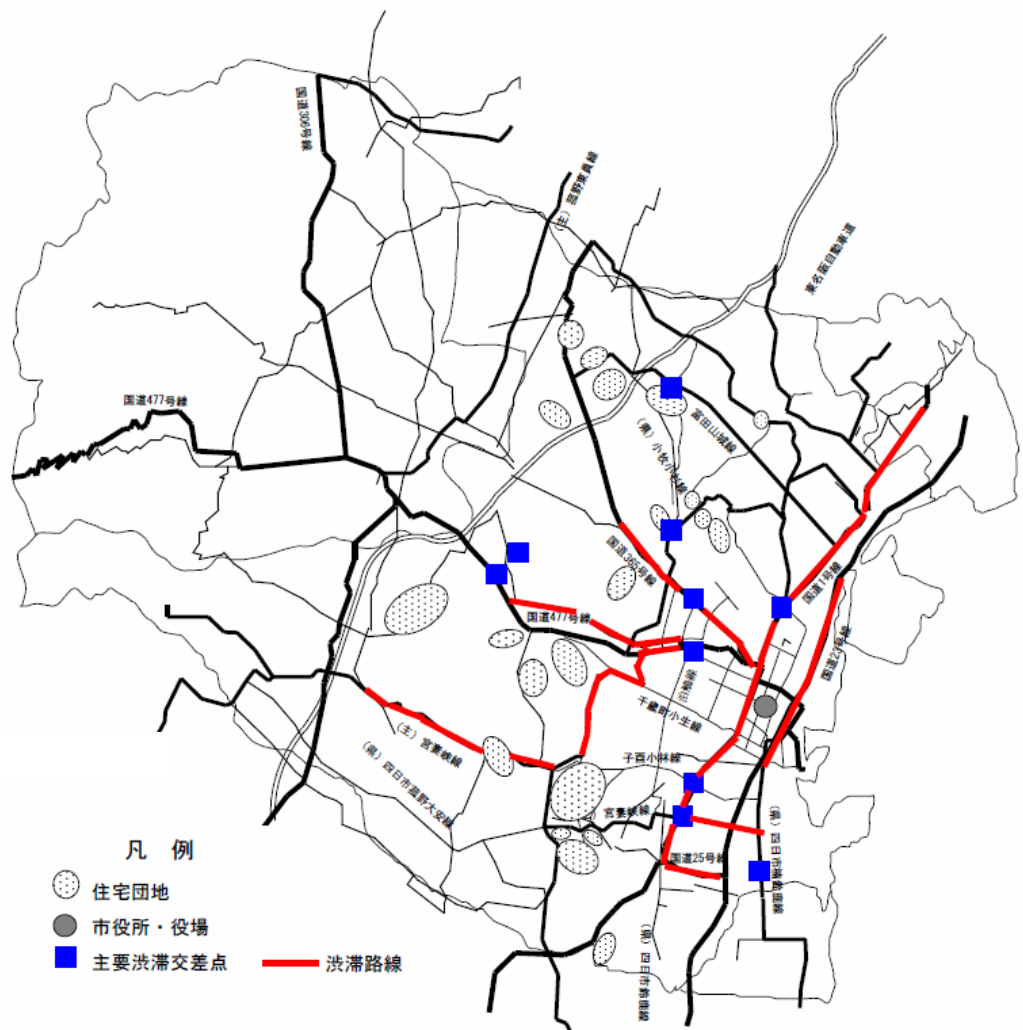
快適な市民生活や円滑な産業活動が行えるよう、渋滞緩和と自動車利用抑制策を組み合わせた人や環境にやさしい安全安心な道路空間づくりに努める。

現状と課題

本市は国道1号、国道23号を中心とする南北交通の渋滞緩和と、市域西部に広がる郊外団地などの居住地域と臨海部の就業地域を結ぶ東西交通の渋滞緩和を目的とした道路整備を集中的に行ってきたが、南北方向の慢性的な渋滞や朝夕を中心とした東西方向の渋滞は解消されていない。

新名神高速道路の開通や伊勢湾岸自動車道路（東海環状自動車道）北勢バイパスなどの広域道路網の整備により、通過交通による自動車交通需要の増大が予測される。

道路整備には多額の費用がかかることから、産業活動やライフスタイルの変化を的確に捉え、整備路線を見直すとともに、日常生活を自動車に依存しないまちづくりを進めるため、既存ストックの有効活用を行う必要がある。



出典：三重県第4次渋滞対策プログラム（平成19年3月）

リーディングプロジェクト

(自転車や公共交通機関と連携した誰もが移動しやすい道路空間整備)

中心市街地や鉄道駅周辺の市街地、主要バス路線が通過する郊外の住宅団地などの既存の道路空間を有効に維持・活用していくため、歩行者や自転車利用者の安全に配慮するとともに、障害者や高齢者に配慮したユニバーサルデザインを取り入れた道路空間を整備する。

また、駅やバス停につながる自転車歩行者道、自転車専用レーンの整備、利用しやすい駅前やバス停の環境づくりなど、自転車や公共交通機関と連携した誰もが移動しやすい道路空間を整備する。

注) 既存ストックの有効利用：道路整備により一定確保された道路空間が利用者の視点から使いやすいものとなるよう、今ある道路空間に様々な工夫を取り入れて効果を最大限に発揮する取り組み

ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）

(市民生活や産業活動を支える道路空間整備)

南北方向の慢性的な渋滞や朝夕を中心とした東西方向の渋滞を解消するため、都市内の通過交通を排除するバイパスや環状道路の整備促進、既成市街地における交差点や渋滞ネック箇所を整備する。

なお、人口推移や交通量、まちづくり方針の変化などを踏まえて、長期間未着手となっている都市計画道路を見直し、重点化するとともに集中的に整備する。

【平成 20 年度末都市計画決定路線の改良率(暫定供用含む) 74.5%】

テーマ3:産業と市民生活を支える港づくり

中部圏における国際ゲートウェイとしての役割を果たし、背後圏産業の発展を支えるとともに、人々が憩い、楽しむことができる市民に親しまれる港づくりに努める。

現状と課題

四日市港は、明治43年に第2種重要港湾に指定された当初は綿花・羊毛の輸入港として、また、昭和40年代には石油化学コンビナートとしてシーバースを備えた重化学工業の原材料輸入と製品の輸出拠点となった。

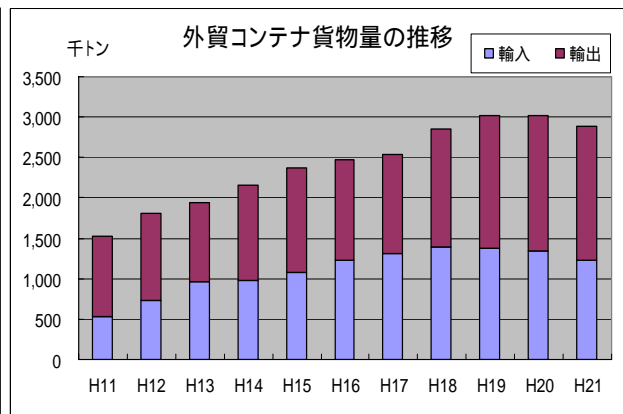
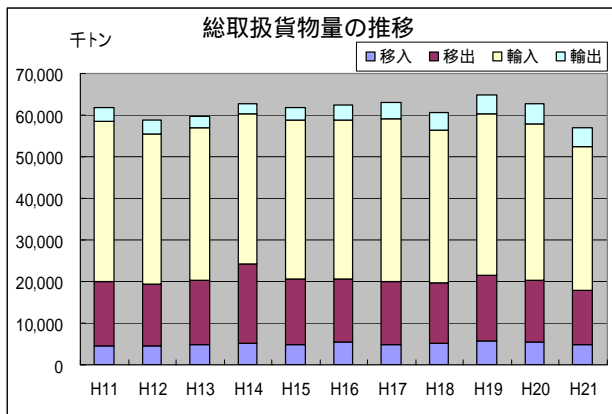
また、内陸部に自動車製造拠点が整備されると完成自動車の輸出拠点、石炭、鉱石等のばら荷（バルク）貨物の輸入拠点としての役割もあわせ持つなど、背後地の産業と緊密に結びついた工業港として産業構造の変化に柔軟に対応してきた。

また、貨物のコンテナ化への対応を進めるなど、背後地産業の物流コスト削減を通じて、企業の価格競争力の維持・向上と、雇用を通じて市民生活を支えてきた。

しかし、経済活動が国際化しており、四日市港は名古屋港と一体となって、国際的な産業の中核である中部圏域を物流面で強力に支える伊勢湾港として、更なる機能強化・連携を図っていくことが求められている。

また、港内の緑地、ポートビル展望展示室の整備を進めてきたが、それぞれが分断化されていることから、港内の近代化産業遺産などを含めて市街地とネットワーク化し、魅力的な親水空間を創出することが求められている。

【四日市港の港勢】



リーディングプロジェクト

(港湾機能の強化)

スーパー中枢港湾として取り組んでいる港湾コストの低減に加えて、名古屋港との一体化も視野に入れて、寄港コストや手続きの簡素化につながる「一開港化」の早期実現や港湾事業者と連携してコンテナターミナル施設の使用料など、さらなる港湾コストの低減に努める。また、高速道路網を生かした広域からの貨物集約や、ゲートオープン時間の拡大などの荷主へのサービス向上に努め、名古屋港と緊密に連携して「伊勢湾港」としてモノの流れを増加させる。また、霞ヶ浦地区から背後の高速道路との円滑な連絡及び災害時の代替性の確保にも資する臨港道路霞4号幹線の整備促進とともに、霞ヶ浦地区から南方面への道路計画の調査検討を進める。

臨港地区及び背後地産業の物流の効率化に伴い大型化する石炭、鉱石等を輸入するバルク船に対応するため、岸壁、泊地などの港湾施設の改良を行うとともに、企業の

占用バースについては、関係機関と積極的に諸調整を図り、機能の充実・強化に努める。

注) スーパー中枢港湾：日本のコンテナ港湾の国際競争力を重点的に強化するため、官民が連携して港湾の重点投資や機能強化を進め、アジア主要港に対抗できる国際拠点港を育てるプロジェクト。伊勢湾（四日市港・名古屋港）京浜（東京港・横浜港）阪神（大阪港・神戸港）の三港湾が指定されている。

（まちづくりと一体となった港づくり）

四日市港管理組合と連携し、千歳地区に代表される臨港地区の工場跡地活用を図るため、分区規制のあり方の見直しや緑化等に取り組み、まちづくりと一体となって臨港工業地帯の有効活用を進める。

大型客船などの寄港については、旅客船を利用した伊勢観光に加え、新名神高速道路の開通に伴い、京都方面の観光需要も高まっているが、現状は貨物船との調整をしながら霞ヶ浦地区のふ頭を利用していることから、長期構想に位置づけられている四日市地区第1ふ頭を旅客船ふ頭とする計画を促進する。

臨港地区に点在する緑地を活用した親水空間のネットワーク化やポートビル展望施設の利用促進を図るとともに、港湾の夜景や荷役作業、重要文化財及び近代化産業遺産に指定されている「末広橋梁」や「潮吹き防波堤」などの港湾景観を産業観光資源として活用し、自転車を活かしたまちづくりと組み合わせて周遊コースを設定するなど、市民に親しまれる港づくりを進める。

【末広橋梁】



【潮吹き防波堤】



テーマ4: 市民と行政とで築く安全なまちづくり

あらゆる災害から市民の生命と財産を守るため、市民と行政が一体となって災害発生時の被害の未然防止や軽減を図るため、市民自らが守るという自助、自主防災組織など地域で守るという共助の取り組みを支援し、地域の防災活動体制の充実を図るとともに、建築物ストック等の耐震化や治水対策に取り組み、安全なまちづくりに努める。

また、公共施設のストックマネジメントを適切に実施し、市民や事業者のニーズに即応した弾力的な対応を行う。

現状と課題

近い将来、東海地震や東南海・南海地震の発生が予想され、特に、本市は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されていることから、地震防災を喫緊の課題としてとらえ、建築物等の耐震性強化や消防救急体制の強化を進めてきた。

耐震化については、四日市市耐震改修促進計画に基づき、公共施設についての耐震化を進めており、また、耐震面で不安がある昭和56年の建築基準法改正前に着工された民間住宅・建築物についても補助金等による支援を行い、耐震化を促進している。

しかし、耐震化の必要な住宅は、高齢者の所有が多いこと、多額の工事費が負担となること等から、市内における住宅の耐震化が遅れている。

災害への備え・対応については、市内の自主防災組織の活動支援を行うとともに、防災資機材の配備、防災リーダーの養成を進めてきたところであるが、これからも、「自らの命は自らが守る」という防災の基本にたち、適切な避難行動の実現や市民が主体となった組織による避難所運営、災害時要援護者への対応などを行える地域づくりが重要である。

風水害対策については、地球温暖化による影響などから、これまでに経験の無いような集中豪雨や大型化する台風が危惧されており、気象情報の収集や気象・避難情報等を適切に市民等へ提供することの重要性が高まっている。

治水対策については、本市の市街地は総じて地盤が低く、天井河川が多いため、時間50～75mm（概ね5～10年確率）の大雨に対応するべく、河川・下水道・排水路の効率的・効果的な整備を進めている。

しかし、近年局所的に大量の降雨を記録する集中豪雨が発生しており、治水安全度の一層の向上を図るため市民や企業と一体となった治水対策への取り組みが必要である。

指 標	備 考
市内住宅耐震化率	76.1% 平成19年度末（推計値）
自主防災組織数	667 平成20年度末（参考：自治会総数700）
雨水排水整備率	49.8% 平成20年度末
準用河川整備率	57.1% 平成20年度末

リーディングプロジェクト

(地域防災力の強化)

自らの命は自ら守り、地域で助け合えるよう、地域の実情に合わせた体制づくりや人材育成、災害対応、災害時要援護者への支援策の促進等について引き続き進めていく。

また、重大な災害・危機発生時及び発生が予想される場合において、迅速で正確な情報収集や市民等への情報提供を行うなどの体制整備を行うとともに、大規模な被害が生じた場合に備えライフライン企業等と協同し、迅速な対応、復旧を図るための計画作りを進めます。

(一般住宅の耐震化)

市全体の建物の耐震性の確保を目指すため、一般住宅の耐震診断、耐震補強を建築の専門家と連携して支援策を講じるとともに、様々な機会をとらえて耐震化の重要性や支援制度の啓発を行い、住宅の耐震化の促進を図る。

(公共施設の有効活用)

公共施設の耐震化を進めるとともに、学校、幼稚園、保育園、文化会館や地区市民センターなどの計画的な整備や修繕による維持管理経費の低減や公共施設の長寿命化を図るストックマネジメントに取り組む。特に市民や事業者のニーズに即応した弾力的な対応にも積極的に取り組む。

注) スtockマネジメント：既存の施設（ストック）を有効に利活用するとともに、長寿命化を図る体系的な手法のこと

(消防力の強化・消防救急体制の充実)

桑名市消防本部と消防指令センターの共同運用に取り組んできたが、引き続き県域共同整備による消防救急無線のデジタル化など広域化の流れに対応するとともに、大規模災害発生時における初動体制の強化や消防署所の配置や管轄区域の適正化を行い、消防力の強化・消防救急体制を充実する。

(総合治水対策の推進)

雨に強いまちづくりを進めるため、従来から行ってきた計画的な雨水整備や雨水貯留浸透施設の設置に加え、市民や企業に対して、適正な土地利用を誘導し保水・遊水機能を保全するとともに、雨水貯留浸透施設設置のPRや支援を行い、治水安全度向上を図る。

基本目標

4

市民が支えあい

健康で自分らしく暮らせるまち

テーマ1：安心して子どもを産み、育てられる社会の実現

急速な少子化が進行する一方、子育てに対するニーズが多様化する中で、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、成長できる環境の整備に努める。

男女を問わず子育てに参画し、女性も社会の中で大きな役割を担える社会の実現を目指した子育て支援の充実を図るため、地域・企業・行政が一体となって取り組みを進める。

現状と課題

全国的な少子化が進行する中で、本市における合計特殊出生率は1.36（平成19年度）と、全国平均1.34をやや上回るものの、今後の人口動態を見ると2005年には15.1%であった年少人口（14歳以下）が、2035年には11.3%になると予想されている。

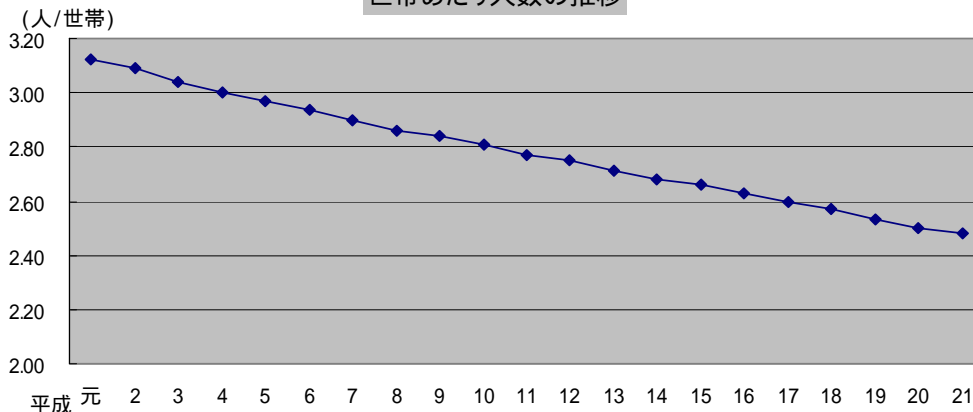
一方、女性の就業率は47.9%（平成17年）と、およそ2人に1人が仕事を持つ中で、子育てに対するニーズは多様化しており、市政アンケートにおいても「保育サービスの充実」は、市民から特に求められている施策として期待度が高くなっている。また、男女を問わず仕事と子育てが両立できる環境を創出することも必要で、このことは今後、超高齢社会となる中での仕事と介護の両立などにもつながる重要な課題である。

また、1世帯あたりの人数の推移を見ると、平成元年の3.12から平成21年には2.48と急速な核家族化が進行しているほか、離婚や未婚の母の増加によるひとり親家庭も増加している。加えて、地域の連帯感が希薄化している現状においては、育児が孤立する可能性が高く、子育てへの負担や不安を感じている保護者に対して適切なアドバイスができる体制も必要である。そのため、現在保健・福祉・教育の分野でそれぞれに設けられている子育てに関する相談窓口については、お互いの連携体制をさらに強化することが必要である。

特に、障害のある子どもの成長と自立への支援や虐待の防止など、何らかの支援が必要な子育て家庭に対しては、相談体制のほか、適切に支援をしていける体制の整備が求められている。

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ成長していけるよう、また、子育て中の保護者のさまざまな不安や悩みを着実に軽減していける仕組みづくりを行うことが必要である。

世帯あたり人数の推移



リーディングプロジェクト

（保育サービスの充実）

通常保育のほか、延長保育、休日保育、病児保育などの保育サービスについて、官民の役割分担も含めた検討を行い、保護者のニーズに対応した保育メニューを提供するとともに、認可外保育所に対する支援や企業内での保育所設置にかかる支援（財団等の補助メニューの紹介や斡旋など）など、保育を必要とする児童が適切に保育サービスを受けることができるよう、さまざまな場面におけるサービスの充実に努める。

（学童保育サービスの向上）

放課後の児童の居場所づくりとしての学童保育について、各所の特色ある運営方針を活かした保育内容の充実を促進すると共に、未設置の校区での設置や大規模化する保育所の適正規模化を図るため、遊休化する公共施設や民間施設の活用も視野に入れた支援について検討を行う。

（働く保護者への社会環境の整備）

男女がともに仕事と生活のバランスのとれた生き方が選択できる社会となるよう、「ワーク・ライフ・バランス」の考え方を普及啓発するとともに、企業への働きかけとして、育児休業制度などについて男女を問わず活用できる環境づくりを促進する。

また、社会全体で子どもを育てるという観点から、地域で子どもの育ちを支援し、見守ることのできる環境づくりを進める。

さらに、父親がより積極的に子育てに参画できる社会を実現するため、各種研修事業等を積極的に展開するとともに、学校や市民活動団体などと連携し、父親の子育て参画企画を充実させる。

（相談体制の充実）

子育ての不安についてワンストップで相談対応できるようなシステムを確立するとともに、子育て情報を一元的に発信できる拠点づくりを行う。さらに、子育てに関する施策を総合的に企画・立案する機能を充実することで、例えばひとり親家庭に対する支援や発達障害、虐待など、何らかの特別な支援が必要な家庭に対し、保健・福祉・教育の分野が連携して、発生予防から子どもの自立に至るまで、各段階における支援を継続的に実施する体制を確立する。

テーマ2：地域で安心して生活できる環境づくり

高齢者や障害者、子どもなどが安心して地域で生活できる社会を実現するため、これまでの公的な福祉サービスの基盤を維持しつつ、今後は地域住民やNPO、市民活動団体などが互いに支えあう、自助、共助のまちづくりに向けた地域福祉体制の確立が必要となる。また、保健・福祉・医療の分野の連携による地域医療の充実とともに、より質の高い医療を効率的に提供できる体制づくりを進める。

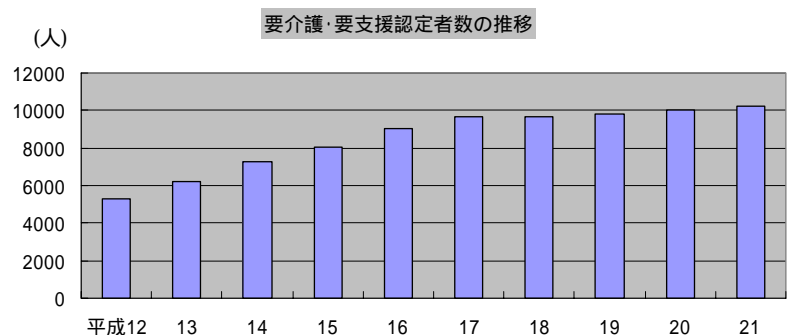
現状と課題

本市では、2005年に56,645人であった65歳以上人口が、2035年には87,938人と3万人以上増加、なかでも75歳以上の人口は23,958人から49,247人と倍増する一方、15歳～64歳の生産年齢人口は、2万人以上減少することが予測されている。こうした中、介護保険の要介護・要支援認定者は10,231人（平成21年度8月現在）で年々増加しているほか、障害者手帳保持者も身体・知的・精神のいずれにおいても年々増加しており、その年齢、障害の種類、程度、特性なども多様になってきている。また、単身や夫婦2人世帯などの高齢者世帯や核家族も増加しており、家族での助け合い、支えあいの機能が低下してきている現状がある。

このように、地域で生活していくうえで、何らかの支援が必要な人は増加する一方、介護や支援をする側の担い手は減少していく中で、家族の介護疲れや老老介護の限界など、さまざまな課題が顕在化している。こうした課題に対し、地域福祉の核となる拠点機能の充実・強化を図るほか、地域における人間関係の希薄化が進む中で、旧来の地域型コミュニティを維持・拡充することによる地域福祉力の向上が不可避である。

一方で、高齢者の中にはこれまでの知識や経験を生かして、何らかの形で地域社会に貢献したいと思っている人もおり、こうした力を地域福祉の推進力として活用し、支援を必要とする人たちのニーズとのマッチング機能を充実させることも必要である。

また、地域で安心して生活するためには、医療体制が充実していることも必要であり、特に今後の高齢社会において、最後まで充実した人生を全うするためには「どこで治療を行い、最期を迎えるか」が大きな命題といえる。現在、市内において在宅で亡くなられる方の割合は15%に満たないが、全国的な調査では半数以上の方が最期を自宅で過ごしたいと希望しているという結果もある。在宅医療・在宅福祉の推進を中心とした地域医療体制を確立するためには、地域の医療機関の役割分担と福祉の現場との連携促進やかかりつけ医の必要性の啓発の一方で、療養生活を支える家族への支援体制を整えることが重要な課題である。



リーディングプロジェクト

(地域福祉をサポートする機能の充実)

本市では、高齢者福祉の第1相談窓口として在宅介護支援センターが各地区で機能しているが、今後は、地域包括支援センターや在宅介護支援センターを障害者等も含めた総合的な地域福祉力向上の拠点として、機能を充実させるとともに、今後さらに重要視される在宅医療・在宅福祉の充実のため、地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターと医療機関や訪問看護ステーションなどのネットワークを強化し、福祉の拠点における医療のバックアップ体制の整備を推進する。

(地域医療体制の整備)

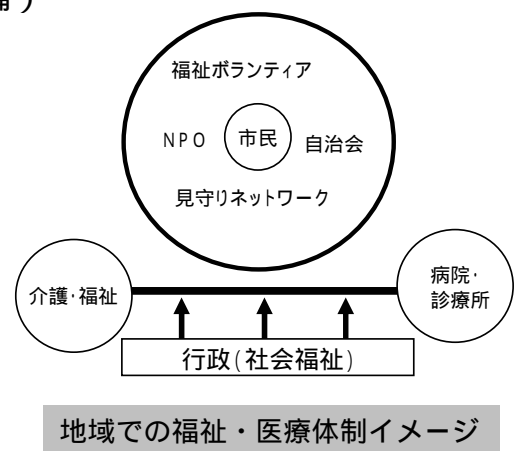
地域で安心して医療サービスが受けられるよう、在宅医療を中心とした地域医療体制の整備を進める。例えば、在宅での療養生活を可能な限りサポートできる体制を目指して、民間の訪問医療に対する医師の充実支援や訪問看護の充実、病院と診療所の役割分担の明確化と継ぎ目のない連携、介護保険や障害者福祉制度など福祉部門との連携強化、緩和ケアの推進など、在宅医療の充実に向けた課題解決への取り組みに努める。

また、市立四日市病院と三重県立総合医療センター、四日市社会保険病院の三つの病院は、本市にとって重要な基幹病院であり、総合的かつ効果的に地域の医療水準を高められるよう、各病院の優れた専門分野を最大限有効活用できるシステム構築を行い、さらなる連携強化を進める。その他、救急医療の充実強化に努めるとともに、医師や看護師の確保などに取り組み、地域の医療機関や医師会など関係医療機関、四日市看護医療大学など養成機関、県などと連携し、地域医療体制の充実を図る。

一方、受診する側の市民の意識改革も必要なため、安心して日ごろから相談できる、かかりつけ医を普及・定着させ、かかりつけ医の利用を促進するとともに、訪問診療を行っている医師の広報など、地域医療の実情について広く周知できるシステムを確立する。また、在宅での介護や看護を担う家族の負担や悩みを軽減できる相談体制の確立を目指していく。

(地域福祉ボランティアを推進するための基盤整備)

自助・共助による地域福祉を確立するため、自治会、NPO、ボランティアなど多様な主体が関わる新しい公共による、地域での見守りや助け合いのためのボランティア活動を支援し、その核となる人材育成やコーディネーターの養成、組織づくりの支援を検討する。その上で、高齢者や障害者、子育て中の保護者など支援を必要とする人と支援したい人をマッチングさせる仕組みづくりなど、地域福祉力を高める取り組みを行う。



テーマ3：子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり政策

誰もが健康に生涯を過ごすことができるよう、身体と心の健康づくりを総合的に行うことにより、自立した生活を支援する。

生涯を通じた健康づくりの促進、心身ともに健康で暮らせる「食」の再認識、こころの健康づくり支援体制の充実などを進める。

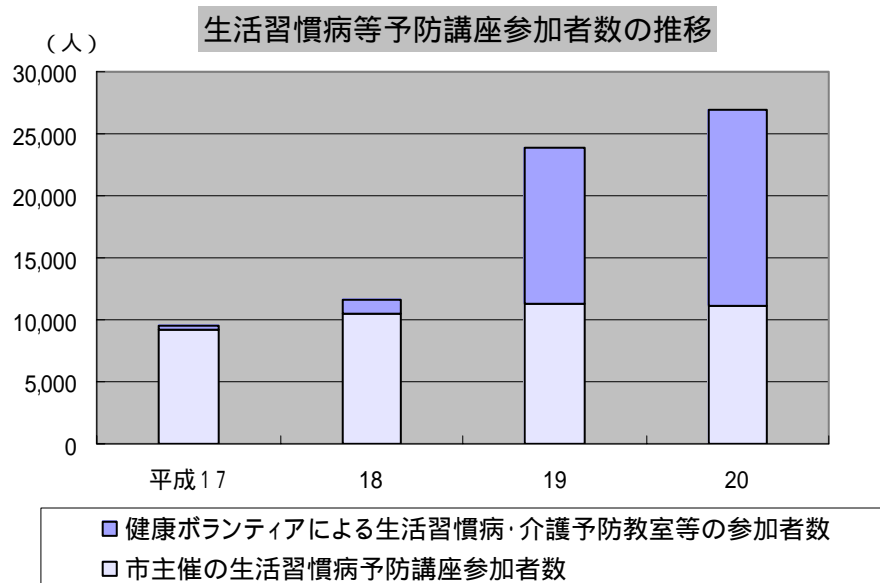
現状と課題

誰もが生涯を健康に暮らすためには、市民一人ひとりが自ら健康管理を行い、病気になりにくい生活習慣を持つことが何よりも必要である。

市内では、平成20年度特定健診の受診者のうち、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が29.9%と、受診者の3人に1人になっており、生活習慣病の予防は、がんの予防や今後の高齢社会における医療費削減にも関連する重要な健康課題となっている。課題解決のためには、市民自らの意識の向上が必要であり、現在、市で実施している健康教室の実施や自己管理のための情報提供のほか、今後は地域の身近なところで、あらゆる年齢の人が健康づくりの意識を高めることのできる情報提供の充実と機会の拡大が求められる。

一方、食生活への意識の向上も生涯を健康に過ごす重要な要素であり、「四日市市食育推進基本計画」に基づき、全市的に食育を進めることで食や栄養に対する意識を高め、食生活を見直すことも取り組むべき課題である。

また、「ストレス社会」といわれる現代において、心の不調に悩む人も少なくない。精神疾患については、生涯を通じて5人に1人はかかるとも言われているほか、市の開設する「こころの相談窓口」における平成20年度の相談件数は延べ694件に上がっているのが現状である。精神疾患について、早期発見し確実に治療につなげるとともに、心の病に関する意識の向上と偏見をなくし、家族や身近な地域社会などにおいても小さな心の変調に気付き、相談できるようにすることが課題である。



リーディングプロジェクト

(生涯を通じた健康づくりの促進)

健康体操や食に関わる活動など、健康づくりを目的として活動している市民団体は多く、地域に健康づくりを広めるためには、市民、地域、行政の役割分担とともに、こうした市民団体との協働が不可欠である。その観点から、市の健康づくり事業や出前講座などを市民団体と協働で実施していくほか、地域での公民館活動の一環としてヨガやウォーキングなどの自主的なサークル活動との連携をバックアップすることで、自主的活動の活発化を促進する。

また、特に生活習慣病予防対策が必要な40代～50代の人への働きかけとして、企業へ向けた出前講座の実施や健診の受診率向上に向けた啓発や企業独自の取り組みの促進など、働く世代の健康づくりを充実させる。

(食を通じた健康づくりの促進)

生涯にわたって健全な心身を培うため、栄養バランスのとれた正しい食生活の知識や実践方法の普及・啓発を行う。

食生活の基礎ができる小中学生に対して、学校給食を通じて正しい食習慣やバランスの取れた食事の大切さを知らせるとともに、その知識や経験を家庭へと波及させることにより保護者にもその重要性を啓発する。また、地元食材をできる限り活用し、地域で収穫された安全で安心な食材にふれる機会を積極的に提供していく。

また、「早ね・早起き・朝ごはん」運動や高齢者への食の教室などを通じた食育事業を充実させるとともに、あらゆる世代が正しい食生活を実践できるよう、事業所や給食施設などに対し、喫食者への正しい食生活の啓発や健康に配慮したメニューの提供を奨励するなど、食を通じた健康づくり促進策を検討する。

(心の健康づくり支援体制の充実)

精神疾患を持っている市民が早期に受診行動がとれるよう市の相談体制の充実、支援を図る。また、若年者の精神疾患予防については、健康、教育部門の連携を図るほか、医療機関等の早期支援の体制を整える。さらに、自殺予防も視野に入れた市民のこころの健康の保持・増進を図るため、こころの健康講座等を開催することで正しい知識の普及啓発を行う。

テーマ4：人権が尊重される社会の実現

「人権の世紀」といわれる21世紀を迎え、社会を構成するすべての人の個性が重視され、人権が尊重される社会の実現を図る。

現状と課題

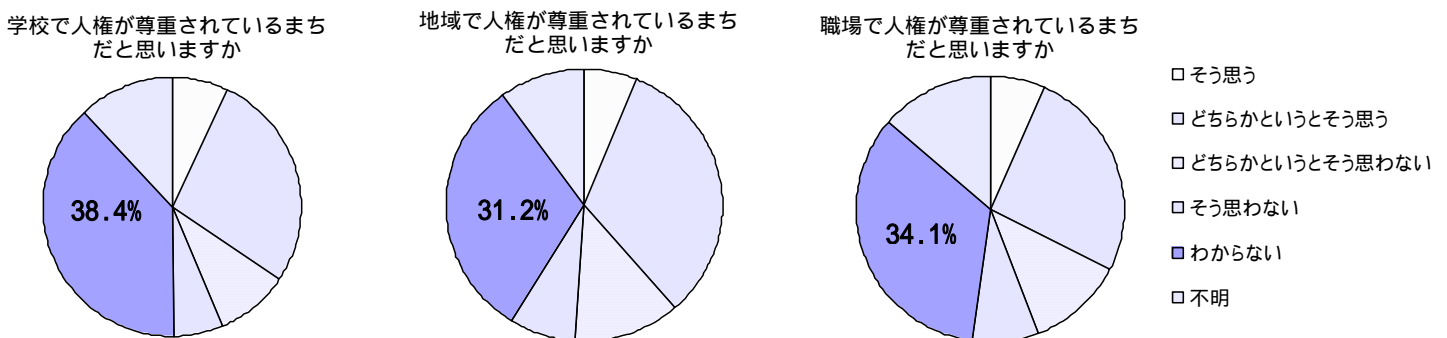
本市では、人権意識の高揚に向けた取り組みのため1992年に「人権尊重都市」を宣言しているほか、「四日市市部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすことを目指す条例」の制定や「よっかいち人権施策推進プラン」の策定など、人権が尊重される社会の実現に向けた取り組みを多く行っている。しかし、同和問題をはじめとして、障害者や高齢者、子どもなどの社会的弱者の人権が十分に尊重されている社会とは言いがたく、また外国人市民との共生の問題も残されている。

2009年度市民人権意識調査によると、人権について関心があると答えた人は5割を超えており、人権意識の高まりは見られるものの、人権とは何かについて正確に理解していると答えた人は3割に留まっている。また、学校や職場、地域において人権が尊重されているまちだと思うかという問いに対しては、「わからない」と回答する人が多く、関心はあるものの正確な知識や判断材料を持ち合わせているとは言いがたい現状がある。

こうした中で、市内においては車椅子やベビーカーがスムーズに通行できる動線が確保されていないなどのハード面でのバリアが存在している。また、DV（配偶者などからの暴力）（一時保護H18:5件 H20:13件）児童や高齢者（特に認知症の高齢者）への虐待などの人権侵害事例も発生しており、これに対して子ども虐待防止ネットワーク会議や在宅介護支援センターなどの高齢者見守りネットワークによる見守り活動などを行っている。

今後は、現在行っている人権啓発の充実に加え、高齢者、障害者や子どもなどに対して、身近なところで虐待につながるような案件を発見し、防止につなげていけるような見守り体制をきめ細かく築いていく必要がある。

また、こうした人権問題に対応するためにさまざまな相談窓口が設けられており、人権擁護委員や民生委員・児童委員なども含めた、各窓口間の連携の確立や専門化する相談への対応が可能となるよう、相談の体制強化が必要である。



（注）上記グラフは一次集計の結果であり、確定した数値ではありません

リーディングプロジェクト

(人権教育・啓発推進プログラムの策定と実施)

全ての人自分らしい生き方のできる社会を実現するため、各地区で同和問題をはじめあらゆる人権課題に関する正しい知識の普及と人権意識の高揚を目的とした人権啓発活動が展開される体制づくりを進める。

現在、各地区で組織されている人権・同和教育推進協議会の活動をより拡大・発展させるため、リーダー的存在の人材育成を図るシステムを構築するとともに、さまざまな学習プログラムを用意し、協議会の自主・自立の活動を支援していく。

(バリアフリーに向けたきめ細かい対応)

障害者や高齢者、子育て世代などにとって快適に生活できるまちを実現するため、既存の公共施設や道路、公園、建築物などにおいて、バリアフリー化に取り組むべき箇所のリストアップと優先的に着手すべき箇所についての整理を行う。その上で、例えば、車椅子の通行に支障の生じる小さな段差やバス停における乗り込み困難な場所などについて、交通事業者などとも連携しながら、小さな箇所であってもできるところからバリアフリー化することで、きめ細かな対応を実現する。

また、新たに施設整備や大規模な施設改修などを実施する際には、事前に障害者団体などから意見聴取できるシステムづくりを行い、その実施について民間事業者などにも働きかけながら、ユニバーサルデザインのまちづくりを実現する。

(虐待防止に向けた取り組み)

児童や高齢者への虐待、DVなど、さまざまな精神的・身体的暴力を防止するため、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」などの取り組みのほか、子ども虐待防止ネットワーク会議や若い世代に向けてのDV予防啓発、その他高齢者見守りネットワークによる見守りなど、早期発見・早期対応につながる体制を強化するとともに、虐待防止や被害者の救済につながる情報提供を推進する。

基本目標

5

心豊かな

“よっかいち人”を育むまち

テーマ1：自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きることの育成

変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちのために、「問題解決能力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」を身に付けさせていくとともに、「コミュニケーション能力の向上」や「人間関係力の育成」を重視した取組をさらに推進していくため、学校教育における大きな課題である「段差のない教育」、「途切れのない支援」を充実させることに加え、地域や家庭の潜在的な教育力を掘り起こすことにより、協働して子どもたちの育成にあたるような体制を全市的に整えていく。

また、児童生徒が安全で安心な学習環境の下で、快適な学校生活を過ごすため、施設の改善・充実を図る。

現状と課題

平成21年度全国学力・学習状況調査によると、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学において、知識・技能の定着については一部課題が見られるもののある程度満足できる結果であるが、活用する力については多くの課題が見られる。また、平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、体力や運動能力は全国に比べて全般的に低い。

平成21年度の児童生徒アンケートによると、「学校生活は楽しい。いじめは絶対にいけない」と考える子どもは89%と高くなってきており、人権意識の向上が見られる。

しかし、一方では不登校率は全国に比べてやや高く、近年の不登校児童生徒数の推移を見ると、中1では大幅に増加し小6の約3倍となっている。さらに、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が増加する傾向にあり、一人一人の教育的なニーズに応じた支援を行っていく必要がある。

四日市版コミュニティスクールの指定、幼稚園及び小・中学校での学校づくり協力者会議の設置、学校HPの充実などによる積極的な情報公開、学校ボランティアの活動等により、地域に開かれた学校づくりへの体制が整ってきているが、今後、一層の整備を行っていく必要がある。

さらに、真の学力を育て、豊かな人間性を養う特色ある教育を進めるため、実践的な研究を進めていく必要がある。

また、学校施設については、これまで、昭和30年代に建設された校舎について、順次改築を実施してきたが、現在においても昭和30年代建設（一部40年代を含む）で、ベランダ形式などの理由で改築によらなければ、教育施設環境が十分に確保できない校舎が存在する。また、他校舎についても築後30年を経過する校舎が半数を超える状況にあり、時代に即した機能追加と適切な維持管理による教育施設環境の確保が求められている。

リーディングプロジェクト

(段差のない保幼小中の一貫教育の推進)

小学校入学時及び中学校進学時における環境変化により児童・生徒が学校不
適応等を起こす問題(小1プロブレムや中1ギャップ)に取り組む必要がある。
そのため、学習のねらいを明確にした保育園・幼稚園・小中学校の一貫した教
育計画を作成し、系統性・連続性のある教育を目指す。

具体的には、保育園とも連携を図りながら、幼稚園と小学校低学年との交流、
中学校との連携による小学校高学年における教科担任制を進める。また、就学
前から義務教育終了までを見通し、発育・発達に応じたキャリア教育の推進、
道徳・人権教育の充実、体力向上の取組等に努める。

さらに、児童・生徒が新しい学校生活に円滑に適應できる体制を整えるため、
小中学校1年生30人学級等、少人数学級の拡充を図る。

(途切れのない生活指導・支援)

特別な支援を必要とする子どもの能力や可能性を最大限に伸ばすため、一人
一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導や支援を行う必要がある。そのため
に、「相談支援ファイル」を作成し、関係機関が連携・協働し、乳幼児期から
中学校卒業後までを見通した相談・支援体制を強化する。また、自立し、社会
参加するための基礎となる力を育成するにあたり、プロジェクトU-8事業(注
1)や四日市早期支援ネットワーク(YESnet)(注2)の充実、中学校における
通級指導教室(注3)を設置する。

(注1)プロジェクトU-8事業

言葉に対する課題や対人関係・社会性の課題、学習上の基礎的な能力に関する課題
のある4歳児から小学校2年生までの子どもに対して、早期に対応し、自己肯定感
を持って小学校へ入学できることや小学校生活を楽しく過ごすことができるように支援
する。教育委員会・福祉部・健康部が連携して「途切れのない支援」を目指す。

(注2)四日市早期支援ネットワーク(YESnet)

統合失調症などの子どもの心の病気の早期発見・早期支援のために、教育委員会・
保健所・医療機関がネットワークを組んだ事業

(注3)通級指導教室

話し言葉に障害があったり、学校生活への適應が難しかったりする通常の学級に在
籍する児童が対象。在籍校から週1回程度通級し、言葉の障害を取り除いたり軽くし
たりするための指導(言語通級教室)や、落ち着いて学習する力やうまく人間関係を
結ぶ力を身につけるための指導(情緒通級教室)を受けて、積極的な生活態度・学習
態度や生き生きとした楽しい学校生活が送れるようにする。

さらに、不登校、いじめ等、問題行動の未然防止や早期発見・解決に向け、
保・幼・小中学校が情報共有し、連携して生徒指導を行う体制づくりを進める
とともに、専門的な知識や経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラー

として配置する学校の拡充を進め、教育相談体制の充実を図る。

なお、高校を中退する生徒が増えている中で、生徒が再度学業に就けるよう相談及び情報提供に努める。

（四日市版コミュニティスクールの推進）

豊富な知識・技術・経験等を持つ保護者・地域・企業等の方々が授業等に参加することを通して教育内容を充実させたり、基本的な生活習慣の確立など生活指導において家庭と連携を強めたりするなど、学校・保護者・地域が一体となって子どもを育てていく取組を進める。このため、現在の「学校づくり協力者会議」を発展させて、保護者や地域の方々などが主体的に学校運営に参画し、その意見を迅速かつ的確に学校経営に反映させるとともに、四日市独自の特色ある教育を推進することができるよう「四日市版コミュニティスクール」の推進を図る。

（新たな教育課題に対応するための実践的研究）

「段差のない教育」「途切れのない支援」「家庭・地域と協働」といった3つの柱で教育を進め、教育課題の解決を図るとともに、新たな教育施策を展開するための実践的な研究を進めていく。

また、新たに取り組む教育施策に対応するための研究開発校を設置していく。

（教育施設環境の確保）

児童生徒数の動向を踏まえながら、昭和30年代校舎など改築を必要とする校舎を計画的に改築するとともに、他の校舎についても、計画的修繕により長寿命化を図り、ニーズにあった新たな機能や適切な維持管理による教育施設環境の確保に努める。

テーマ2：四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり

ものづくり、定期市、港など十分理解されていない文化資源を市民とともに発掘、再認識することにより、誇りが持てるまちづくりを進めるとともに、四日市ならではの文化を、観光や商業などと連動させながら、情報発信する。

また、市民が気軽に文化に触れ合うことのできる機会、文化活動の場を提供する。

現状と課題

本市では、祭りや伝統芸能、文化財、市民の文化活動などを貴重な四日市の文化として捉え、保全・育成を行ってきた。国・県・市の指定あるいは登録文化財は109件あり、この中には、大四日市まつりの郷土文化財行列でも有名な大入道や鯨船、あるいは、四日市の近代化産業遺産でもある末広橋梁や潮吹き防波堤なども含まれている。

これらはどれをとっても、四日市のまちの成り立ちや人びとの暮らしぶりを伝えるものであり、文化財に指定あるいは登録されてはいないものの、大切に保存・伝承されてきたものなども多くある。

こういった数多くの文化を効果的に市民に知らせることが不十分であったため、本市の文化を市民が共有し、愛着と誇りと自信を持って語れるような取り組みが必要である。

一方、地区市民センターにおいて、多くの文化活動が行われているが、これらは地域住民にとって最も身近な場で文化活動に参加できるものであり、ひいては地域活動に携わる人材育成につながることを期待できる。

また、文化会館の例を見れば、その利用率は大変高く(11月平均利用率93%)、多くの市民が文化活動等に利用されている半面、施設予約が困難な状況にあるなど、文化活動の場が不足している実態があり、今後遊休化される公共施設も有効に活用しながら、文化活動の場を確保していく必要がある。

さらに、若者の社会とのコミュニケーションが希薄になる中で、高校生などの若者が集い、若者同士が語り合うことができる場、または彼らが文化活動を行うことができる場が必要となっている。

リーディングプロジェクト

(四日市文化の情報発信の戦略づくり)

四日市の文化を内外に継続的に発信するため、本市の持つ豊富な文化財・文化資源について、市民、市民活動団体、事業者など多様な主体の参加と協働・連携の下、市民誰もが再認識し、共有できるシステムづくりを進める。

その上で効果的な情報発信の仕組みを、観光や産業など他分野と連携する形で構築し、内外へ向け、市民や事業者と協働してプロモーション活動を推進するとともに、さらに博物館などの展示にも積極的に反映させていく。

(文化活動の場づくり)

市民ニーズにマッチした文化振興施策を推進するほか、文化会館などの施設を補完するため、今後、遊休化が予想される公共施設(学校施設)の活用についても視野に入れつつ、新たな芸術、文化活動の場づくりを検討する。

また、身近な文化活動の場については、市民の多様で活発な活動がますますさかんになるよう、市民が民間の文化施設を活用するにあたっての支援策をより充実させるとともに、中心市街地をはじめとして、市民や民間事業者の熱意や協力による「文化の駅」の設置など、文化活動の場づくりを充実する。また、各地域においては、地区市民センターなどを拠点に、学校や企業などとの地域内連携を図るなど、多様な文化活動の場の充実を進める。

「文化の駅」とは、中心市街地の空き店舗を活用する「メインステーション」や地域の郵便局や銀行などを活用する「ローカルステーション」により、人々が集い、文化活動の発表、体験や交流のできる場のこと。

(四日市ならではの若者と地域の交流の場「若者文化ステーション」の展開)

中心市街地において、空き店舗などを活用して実業系高校などの生徒を中心に文化活動等の発表の場としての「若者文化ステーション」を創出し、「すわ公園交流館」との連携も図っていく。

テーマ3：スポーツを通じた元気なまちづくりの推進

スポーツは健康増進や生活を楽しむ豊かなものにするだけでなく市民に夢や感動を与えるとともに、児童・生徒の健全な発達を促し豊かな人間性や生きる力を培っていく面で必要な役割を担っていることから、「地域スポーツ」「競技スポーツ」「学校体育・スポーツ」についてバランスよく振興を図るとともに、必要な施設整備を進め、誰もがスポーツのできる機会を提供する。

現状と課題

総合型地域スポーツクラブについては、平成22年度内部地区において設立が予定され、6つの総合型地域スポーツクラブとなる。会員数が減少しているクラブや、利用施設が不足しているクラブもあるが、今後、既存クラブの維持発展を図る上でも複数地区をまたぐ広域的なスポーツクラブの運営についても検討が必要である。

会員数合計

(保々スポーツクラブ・スポーツクラブさんさん・ビバ 橋北(特) 楠スポーツクラブ・(特) 四日市ウェルネス倶楽部)

H21 3,126人 H20 3,207人 H19 2,974人

地域におけるスポーツの振興を図るため、体育指導委員への研修を実施しているが、今後全市的な取組として、スポーツレベルにあった指導者の育成も必要である。

中央緑地公園運動施設、霞ヶ浦緑地公園運動施設は、昭和40年代に整備され約40年経過し老朽化が進んでいる。その他単体の運動施設においても老朽化が進んでおり、今後効率的な施設改修を必要とする。

【四日市市体育協会加盟団体数・人数】

	団体数	人数
平成19年度	1,118	24,051
平成20年度	1,145	24,378

リーディングプロジェクト

(市内外に情報発信できるような、スポーツイベントの実施及び誘致)

市民がスポーツを通して、「元気な四日市」を実感できるよう、例えば、トップアスリートによる各種スポーツ教室の実施、プロスポーツ公式戦の誘致、市民との協働により楽しみながら実施できるスポーツ大会など、市内外に情報発信できる魅力的な事業を実施する。また、生涯を通じ高齢スポーツが楽しめるよう、若い世代も含めた大会やイベントなどを実施する。

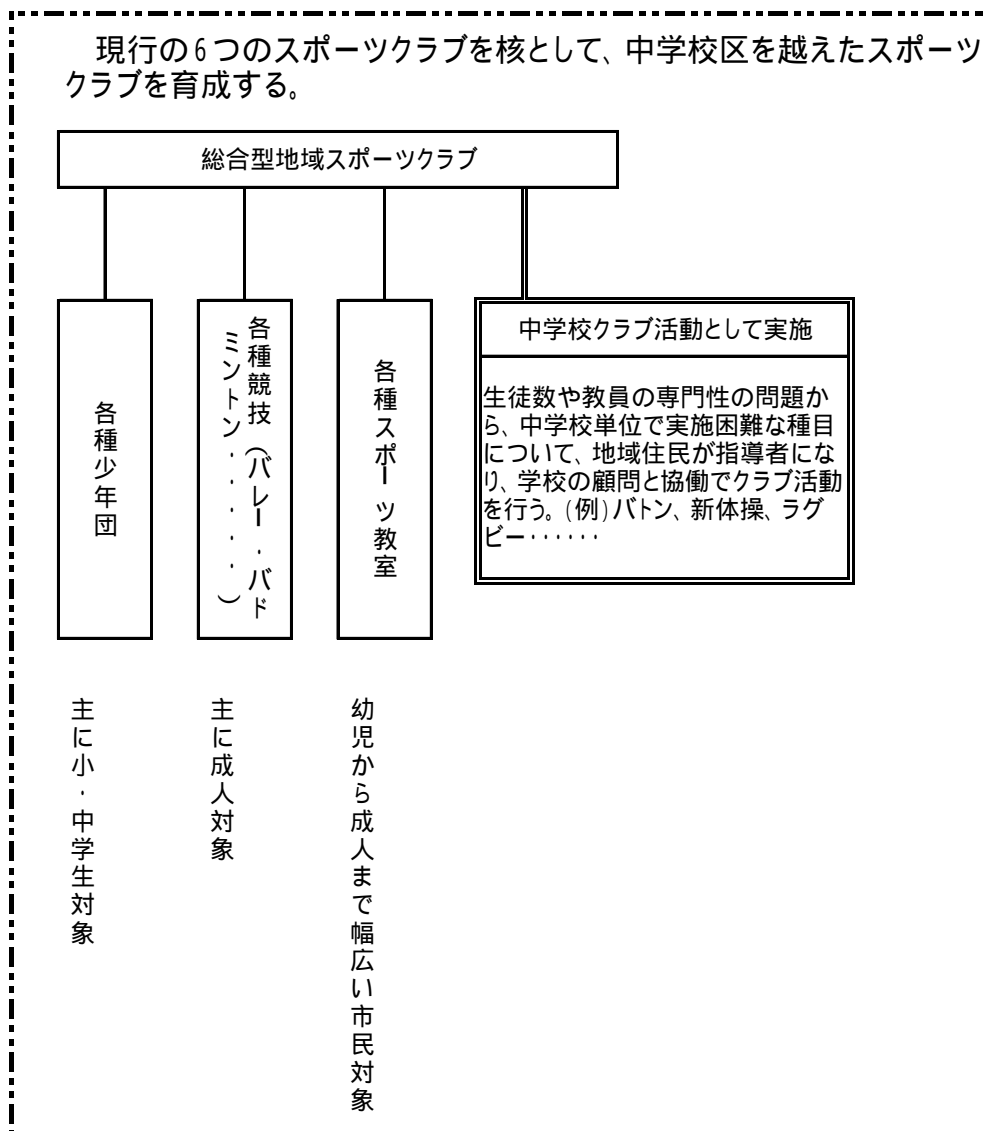
(地域ニーズにあったスポーツの振興)

地域スポーツを推進するため、総合型地域スポーツクラブについても、複数地区にまたがる広域化を図り、学校施設等の活用可能性をより一層高めていく。また、自主自立の事業運営ができるよう様々な支援方策を検討する。

(効率的・効果的な施設整備)

施設の充実については、既存施設の整備や効率的な利用の促進を図るとともに、現在の需要に対応できない競技種目については、改修等も選択と集中により着実に実施していく。

四日市版総合型地域スポーツクラブ模式図



テーマ4：コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進

自治会等の地縁団体は、福祉や防災、防犯など地域力が求められる取組を行う上で極めて重要であり、今後とも維持・充実を図る。また、自主的な活動を行う市民活動団体の育成を図ることも重要である。

さらに、このような地縁団体や市民活動団体の人材育成に向けて、生涯学習をより一層充実し、市民力や地域力の向上を図る。

現状と課題

本市では、23の地区市民センター及び楠総合支所を基本に、その地区内において、地縁団体（自治会、老人会など）が中心となって、住民相互の支え合いにより、地域福祉や防犯・防災などの各種取組を行っている。

しかし、そうした地域コミュニティも核家族化や高齢化が進み、地域コミュニティを支える機能を維持・向上させていくことが大きな課題となっている。

また、少子高齢社会を迎え、多様化かつ複雑化する地域課題に対応していくために、NPO、ボランティアといった自主的な活動を行う市民活動団体の育成も求められている。このような市民活動団体には文化やスポーツ、多文化共生など様々な分野があり、生涯学習と十分に連携を図りながら育成していくことが重要である。

生涯学習に関する市民の活動は多様であり活発である。誰もが学びたいと思ったときに学習できるような環境を整備する必要がある。

生涯学習の重要な場である図書館も、過去3ヵ年（平成18年度から20年度）に実施された市政アンケートでは、期待や要望がたくさん寄せられている。こういった市民の多様化・高度化するニーズに迅速かつ的確に対応するため、既存の図書館サービスの充実はもとより、新たなサービスの展開に積極的に取り組む必要がある。

同時に、学校図書館や他の公立図書館との連携強化を視野に入れ、本市の図書館としてふさわしいものとして機能強化を図る必要がある。

リーディングプロジェクト

（地縁団体の維持・拡充）

地縁団体を維持・拡充していくため、新たな担い手の育成や活性化のための支援策を推進する。また、市民が地域活動へ積極的に参加するよう意識の醸成などに取り組むとともに、市内在住の外国人が共に地域の構成員としてまちづくりに参画していけるよう取り組んでいく。

さらに、地区市民センターは地域社会づくりを進めるにあたり重要な拠点であり、地域活動充実のために必要な機能について検討していく。

（生涯学習機会の充実と市民活動団体の育成）

生涯学習については、若者も含め市民のニーズにあった事業を展開する必要があり、市民大学のようにNPO、市民活動団体等様々な主体が役割を担える仕組みを作っていく。また、各地区市民センターにおいては、あさけプラザ、なやプラザ等各施設で開催されている各種事業など、全市の情報を一元的に集約しながら、発信する取組を強化していく。

こういった生涯学習活動に多くの市民が参加することで、生涯学習の場に出会った市民による自主的な市民活動のきっかけづくりを行うとともに、各活動分野に対して行政の各部局が積極的に関わるなど、市民活動を活発化し、市民力や地域力の向上につなげていく。

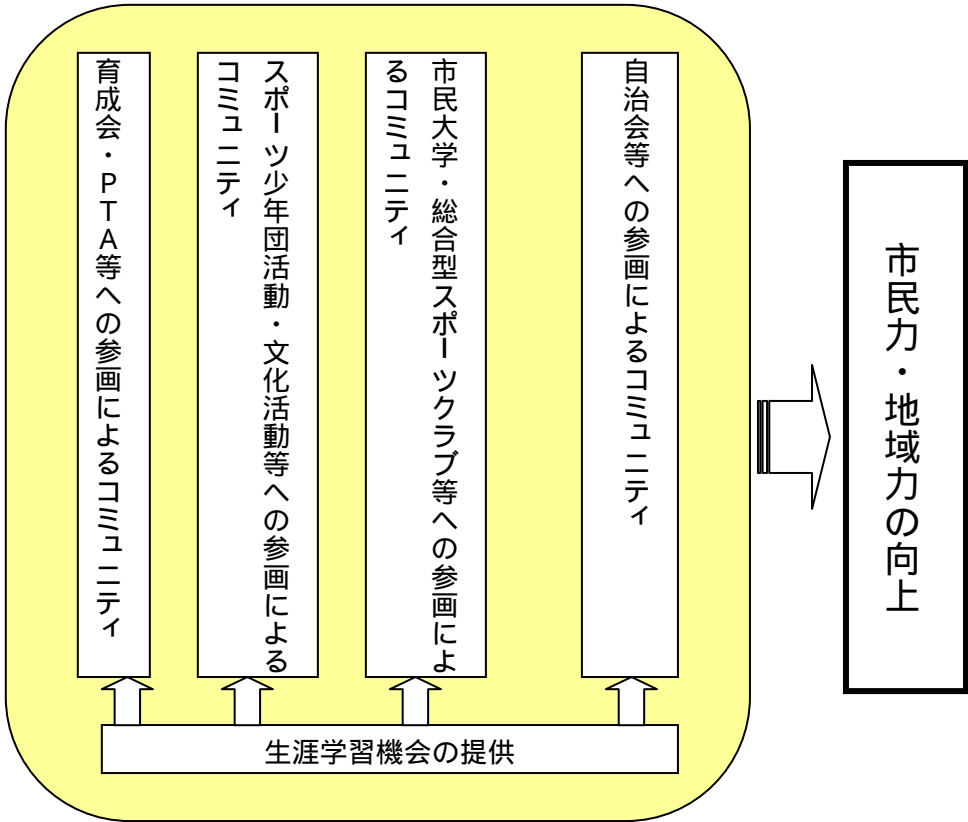
（多機能複合型の図書館づくり）

市立図書館、あさけプラザ図書館、楠公民館図書室の3館について、図書館本来の資料・情報の提供機能を充実しつつ、それぞれの図書館の特性や周辺環境にあわせて、機能強化を図る。例えば、あさけプラザ図書館や楠公民館図書室は、本で学んだことを実践できる場が施設内外にあることから（スポーツ施設、調理施設、美術室や陶芸室など）これらを活用し特徴的な図書館にしていくなど3館の役割分担を行うとともに、新たな形で市民ニーズに合わせた更なる機能向上を図り、生涯学習活動の場としてより一層充実していく。

また、高齢社会において生涯学習を促進する観点から、身近に図書の貸し出しサービスを受けることのできる自動車文庫について、その機能の充実を検討する。

なお、広域行政の観点から菰野町・朝日町・川越町等の図書館も含めた広域ネットワークを強くPRし、利用を促進する。

市民と地域とのかかわり模式図



多機能・複合型の図書館の概念図

